令和元年度

第１回　東京都移動性向上委員会

日時：令和元年 8 月 8 日（木）15 時 00 分～
場所：東京国道事務所 15 階第 2 会議室

議　事　次　第

１．開会

２．委員長挨拶

３．委員の紹介

４．議　　事

(1) 最新の交通状況による分析

(2) 主要渋滞箇所の進捗状況及び見直し

(3) 渋滞対策検討箇所

５．そ の 他

６．閉　　会

【資料一覧】

資料１　　：令和元年度第 1 回東京都移動性向上委員会　資料
参考資料１　：平成 30 年度第 2 回東京都移動性向上委員会　議事概要
参考資料２　：東京都移動性向上委員会　規約・委員名簿

資料1

令和元年度

第1回　東京都移動性向上委員会

令和元年8月8日（木）

関東地方整備局　東京国道事務所

委員会の開催経緯

■ボトルネック協議会を踏まえ、移動性向上委員会を開催しています。

○ 平成25年1月に「主要渋滞箇所（433箇所）」を公表。第4回首都圏ボトルネック対策協議会を平成25年6月に開催し、対応の基本方針を決定。
○ BN協議会で示された結果から平成26年以降の東京都移動性向上委員会にて、モニタリング結果および渋滞対策等の内容を情報共有。
○ 昨年度までに22箇所が解除され、一般道路の主要渋滞箇所は平成30年年度末現在411箇所。

渋滞対策検討の経緯

	平成24年度				平成25年度		平成26年度			平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～3月	4～6月	7～12月	1～3月	4～10月	11～3月	4～8月	9～3月	4～7月	8～3月	4～7月	8～3月	4～8月	9～3月
東京都移動性向上委員会		移動性向上委員会開催（8月22日開催）			移動性向上委員会開催（6月3日開催）			移動性向上委員会開催（8月19日開催）		移動性向上委員会開催（10月22日開催）		移動性向上委員会開催（8月4日開催）		移動性向上委員会開催（7月28日開催）		平成30年度 第1回 移動性向上委員会開催（7月26日開催）	平成30年度 第2回 移動性向上委員会開催（3月15日開催）	令和元年度 第1回 移動性向上委員会開催（8月8日開催）	
首都圏渋滞ボトルネック対策協議会	第1回首都圏渋滞ボトルネック対策協議会開催（6月29日開催）	第2回首都圏渋滞ボトルネック対策協議会開催（7月26日開催）	パブコメ 11月9日～11月18日実施	第3回首都圏渋滞ボトルネック対策協議会開催（12月10日開催） 主要渋滞箇所の公表（1月18日）	第4回首都圏渋滞ボトルネック対策協議会開催（6月18日開催） ○渋滞対策の基本方針の決定														
WGについて						WGの開催 ○（中央道渋滞ボトルネックWG）（12月26日開催）	WGの開催 ○（中央道渋滞ボトルネックWG）（6月11・30日開催）		WGの開催 ○（中央道渋滞ボトルネックWG）（3月24日開催）				WGの開催 ○（中央道渋滞ボトルネックWG）（10月18日開催）		WGの開催 ○（中央道渋滞ボトルネックWG）（11月22日開催）		WGの開催 ○（中央道渋滞ボトルネックWG）（10月12日開催）		

委員会資料の構成

■ 本日ご議論いただきたいこと

(1)最新の交通状況による分析 ・・・ 3

1-1 東京都内の混雑状況

1-2 主要渋滞箇所のモニタリング結果の報告

(2)渋滞対策箇所の進捗状況 ・・・ 10

2-1 渋滞対策の進捗状況

(3)主要渋滞箇所の解除 ・・・ 12

3-1 主要渋滞箇所の解除の考え方

3-2 主要渋滞箇所の解除候補箇所

3-3 主要渋滞箇所の解除候補箇所(案)の提案

(4)渋滞対策検討箇所 ・・・ 24

4-1 渋滞対策検討箇所

4-2 渋滞対策検討箇所の状況

（1）最新の交通状況による分析

(1)最新の交通状況による分析

【参考】主要渋滞箇所のモニタリングの考え方

■P･D･C･Aサイクルの実現により、毎年度、渋滞状況の変化をモニタリングします。

- ○ 都内全ての主要渋滞箇所を対象に、直近一年間のプローブデータを用いて、渋滞状況の変化を把握する「モニタリング」を毎年実施。
- ○ モニタリングは主要渋滞箇所の選定時の旅行速度の2つの指標である①平日昼間12時間平均旅行速度（20km/h以下）、②平日ピーク時平均旅行速度（10km/h以下）で実施。
- ○ 個々の渋滞対策検討については、全箇所を対象とした毎年のモニタリング結果を踏まえ、対策の方向性の検討、対策の実施を図る。

渋滞状況のモニタリング

主要渋滞箇所全体で、概ね1年で1サイクルを展開

Plan（計画）
主要渋滞箇所の
モニタリング・見直し方針検討
- ➢モニタリング項目・評価方針の検討
- ➢箇所の見直しに向けた考え方の整理

Do（実行）
渋滞状況の把握
- ➢ 最新のプローブデータの集計（暦年1年分）
- ➢ プローブデータによる現状把握・変化動向の把握

Check（モニタリング）
渋滞状況の変化を検証
- ➢ 主要渋滞箇所の著しい悪化・改善箇所に関する課題抽出・要因分析
- ➢ 道路整備の完了や大規模商業施設出店、工事の影響など、広い範囲・視点で状況変化の要因を検証

Action（改善）
主要渋滞箇所の見直し
- ➢箇所の見直し

渋滞対策検討

箇所毎に事業実施サイクルで展開

Plan（計画）
渋滞対策の立案・事業化
- ➢ 主要渋滞箇所について、各道路管理者や警察が道路利用者の協力を得つつ、対策優先度、対策の方向性を検討・立案

Do（実行）
対策の実施
- ➢ 各道路管理者が個別に立案した対策に基づき対策を実施
- ➢ 他機関の実施施策等との調整を図りながら対策を実施

Check（モニタリング）整備効果の検証
- ➢ 最新の交通データに基づく渋滞状況の把握から整備の効果を検証
- ➢ 周辺の交通状況についても確認・検証

Action（改善）
対策の追加検討
- ➢ 道路管理者が、モニタリング等による確認・検証を踏まえた渋滞対策の追加検討
- ➢ 周辺の交通状況を踏まえた対策の追加検討

(1)最新の交通状況による分析

1-1　東京都内の混雑状況①（東京都内の面的な平均旅行速度分布の変化）

■東京都全体の混雑状況を俯瞰した場合、大きな変化はみられません。

① 八王子以西では速度が高い傾向にあり、23区等の市街地では速度が低い傾向。
② 東京都内全域の一般道路の平均速度を比較すると、平成23年と平成30年では、やや低下が見られる。
③ また、5km四方の地域（グリッド）別に見ると、12時間平均速度は概ね20%以内での差が見られる。

①東京都内の各地域（5km四方）の平均旅行速度（平日昼間12時間、H30）

■5km四方の平日昼間12時間平均旅行速度

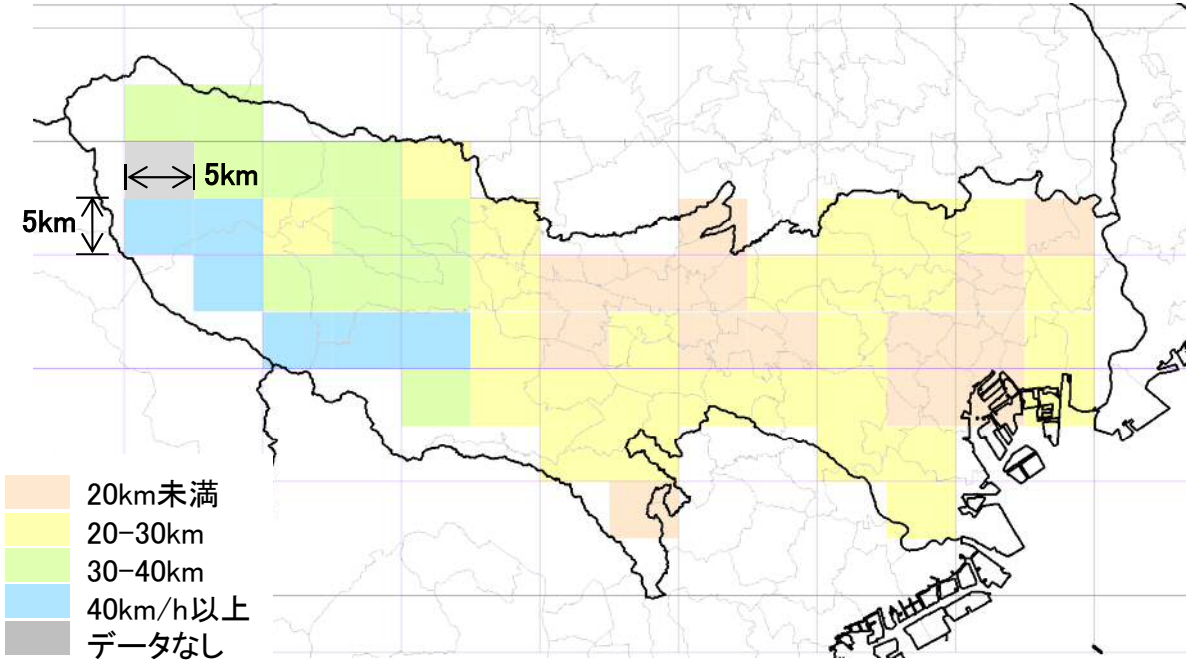

②東京都内全域の平均旅行速度の変化（H23→H30）

H23	H30
21.5km/h	20.8km/h
※民プロ	※ETC2.0データ

③各地域（5km四方）の平均旅行速度の変化（H23→H30）

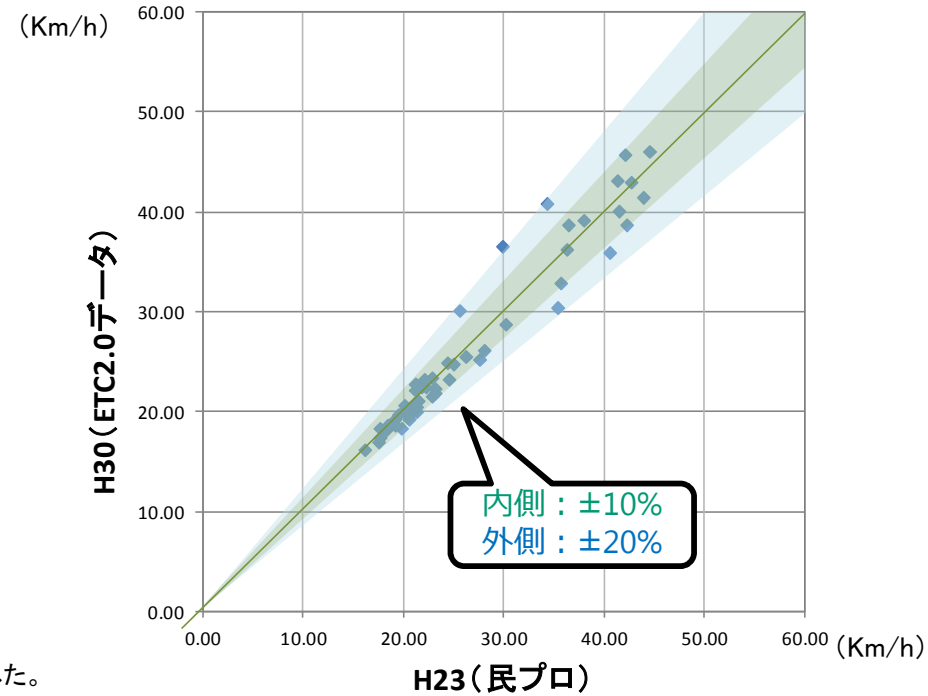

※民プロ（H23.1～12）を集計
※ETC2.0データ（H30.3～H31.2）を集計
※一般道路：一般国道、主要地方道、一般都道
※東京都内のグリッド総数：87
※メッシュに占める東京都の面積が50%未満かつ2km/km²未満のグリッド（29メッシュ）は小サンプルなため除外した。

(1)最新の交通状況による分析

1-1　東京都内の混雑状況②（東京都全域の直轄国道）

○　総じて、朝ピーク時は交通量が多いことから、速度が低下している状況である。
○　都心部のほか、都心流入部や八王子周辺で常時混雑している状況が見られる。

■東京都全域（平日）の直轄国道の混雑状況

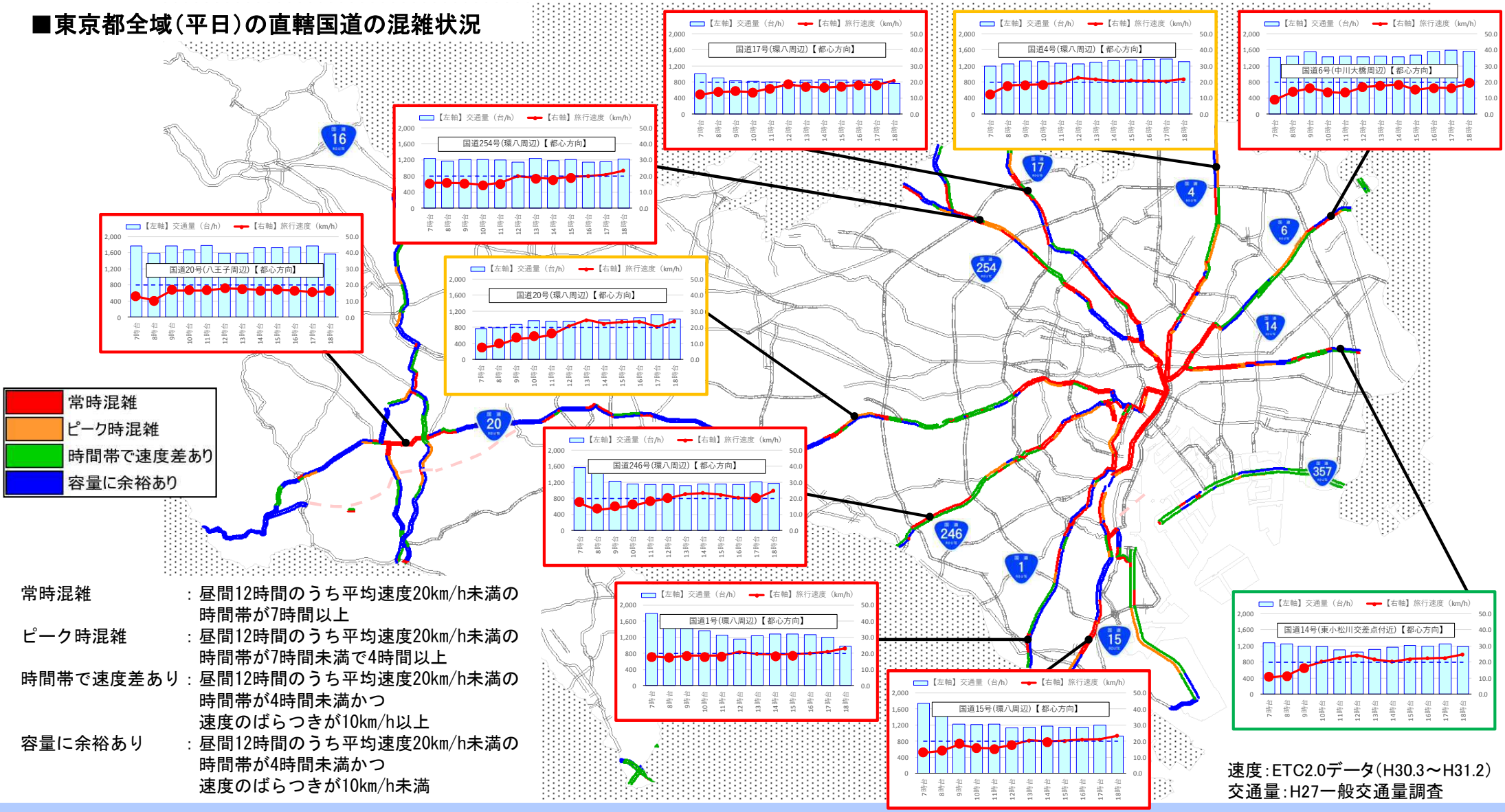

常時混雑　：昼間12時間のうち平均速度20km/h未満の時間帯が7時間以上

ピーク時混雑　：昼間12時間のうち平均速度20km/h未満の時間帯が7時間未満で4時間以上

時間帯で速度差あり：昼間12時間のうち平均速度20km/h未満の時間帯が4時間未満かつ速度のばらつきが10km/h以上

容量に余裕あり　：昼間12時間のうち平均速度20km/h未満の時間帯が4時間未満かつ速度のばらつきが10km/h未満

速度：ETC2.0データ（H30.3～H31.2）
交通量：H27一般交通量調査

(1)最新の交通状況による分析

1-1　東京都内の混雑状況③（東京都都心部の直轄国道・主要地方道）

○　都心部では放射方向だけでなく、環状方向も含めた面的に交通が集中している状況が見られる。

■東京都都心部(平日)における直轄国道・主要地方道の混雑状況

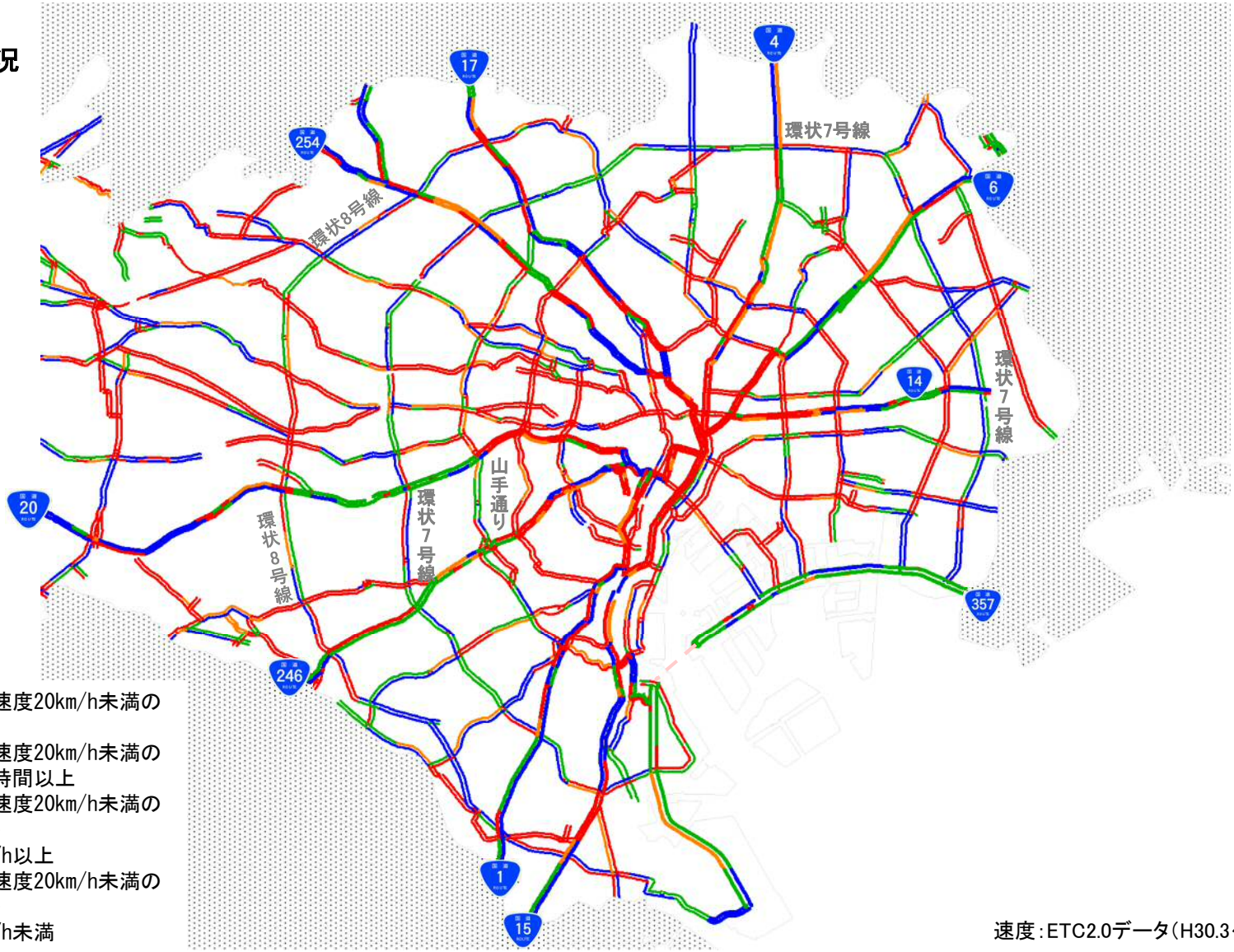

- 常時混雑
- ピーク時混雑
- 時間帯で速度差あり
- 容量に余裕あり

常時混雑	：昼間12時間のうち平均速度20km/h未満の時間帯が7時間以上
ピーク時混雑	：昼間12時間のうち平均速度20km/h未満の時間帯が7時間未満で4時間以上
時間帯で速度差あり	：昼間12時間のうち平均速度20km/h未満の時間帯が4時間未満かつ速度のばらつきが10km/h以上
容量に余裕あり	：昼間12時間のうち平均速度20km/h未満の時間帯が4時間未満かつ速度のばらつきが10km/h未満

速度：ETC2.0データ(H30.3～H31.2)

(1)最新の交通状況による分析

1-2　主要渋滞箇所のモニタリング結果の報告①

■一般道路の主要渋滞箇所411箇所のうち、H30プローブデータにてモニタリング2指標(ピーク時・平均旅行速度)に該当した箇所は222箇所ありました。

○　平日昼間12時間平均旅行速度が20km/h以下、平日ピーク時旅行速度10km/h以下に該当した箇所は222箇所(約54%)。
＜平均・ピーク時ともに該当222箇所、平均のみ該当130箇所、ピーク時のみ該当21箇所、該当なし38箇所＞

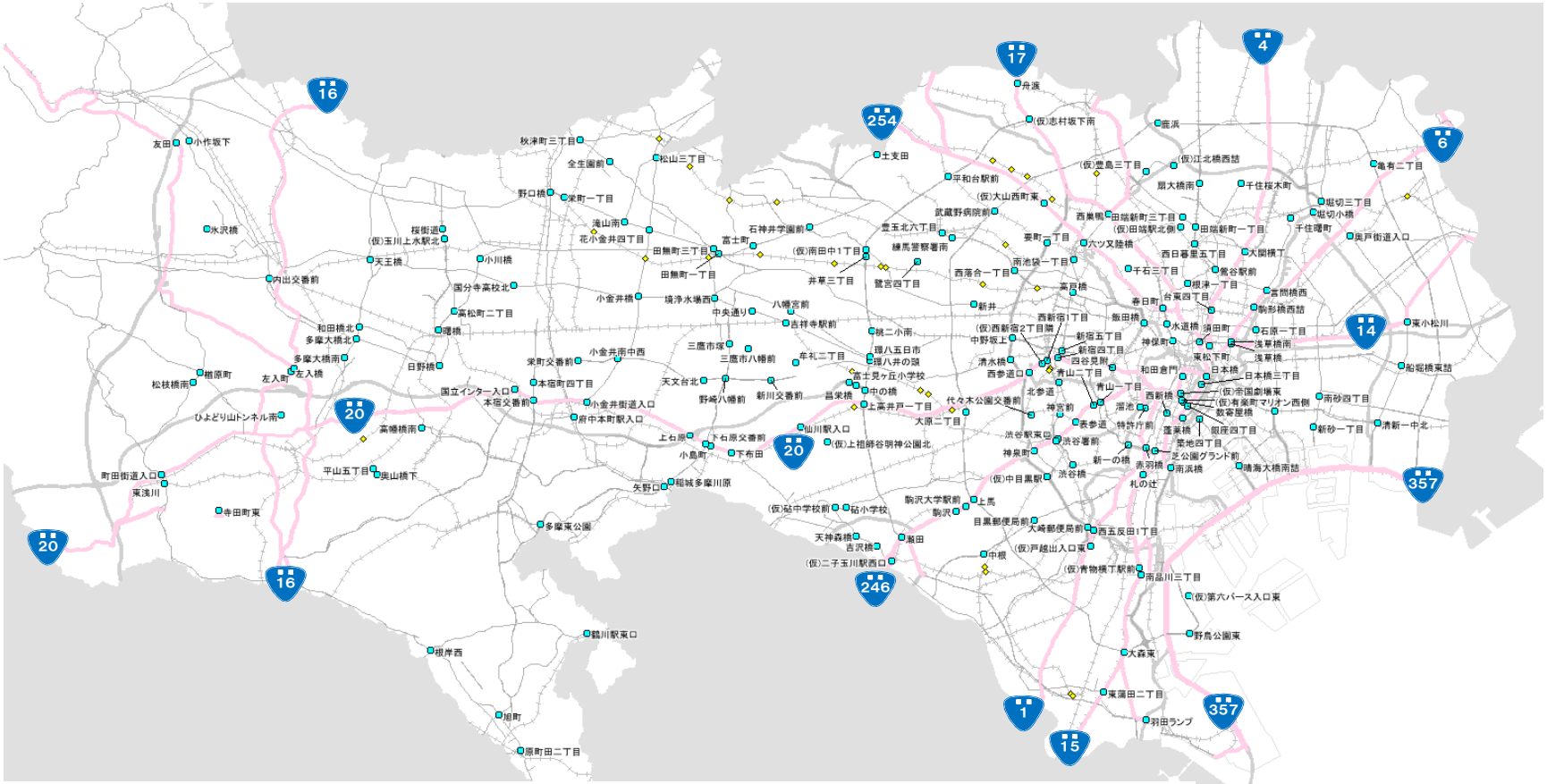

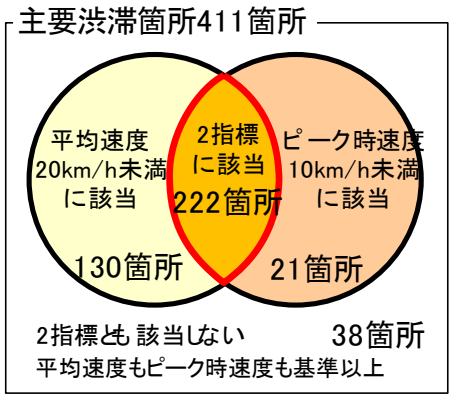

■主要渋滞箇所のモニタリング指標
(主要渋滞箇所の選定時の平日の旅行速度2要件)
【A】平日昼間12時間平均旅行速度が20km/h以下
【B】平日ピーク時平均旅行速度が10km/h以下

※交差点の平均流入速度は、流入区間毎のH30ETC2.0データ(H30.3～H31.2)による旅行速度をH27一般交通量調査の交通量で加重平均して算出

凡例
H30でモニタリング2指標に該当した箇所
● 交差点(190所)
◇ 踏切　(32箇所)

(1)最新の交通状況による分析

1-2　主要渋滞箇所のモニタリング結果の報告②

■一般道路の主要渋滞箇所411箇所のうち、H30プローブデータにてモニタリング2指標(ピーク時・平均旅行速度)に該当していない箇所は38箇所ありました。

○　平日昼間12時間平均旅行速度が20km/h以下、平日ピーク時旅行速度10km/h以下のいずれにも該当していない箇所は38箇所(約9%)。
＜平均・ピーク時ともに該当222箇所、平均のみ該当130箇所、ピーク時のみ該当21箇所、該当なし38箇所＞

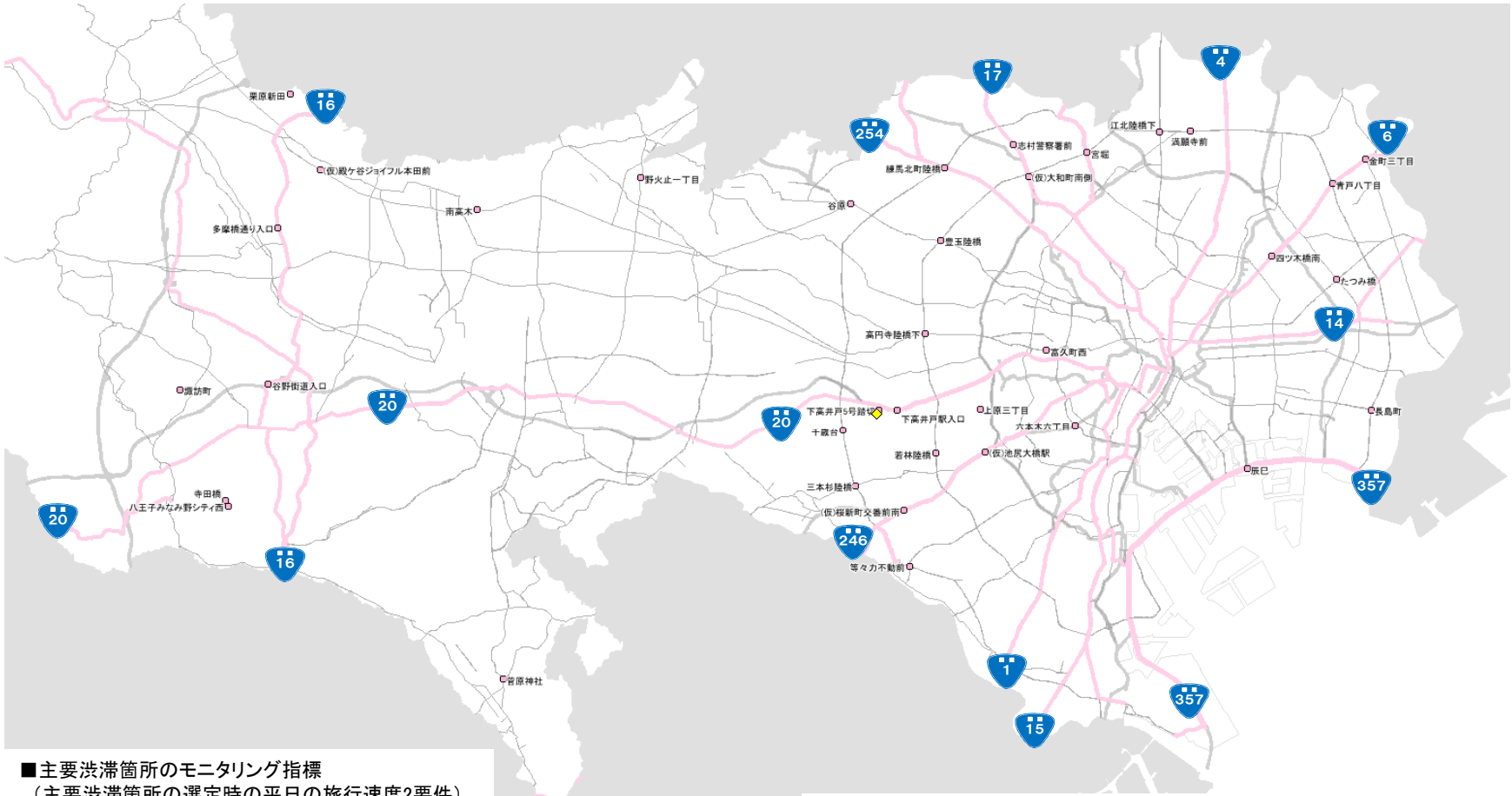

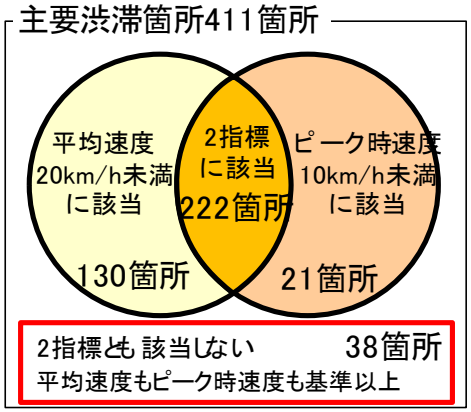

■主要渋滞箇所のモニタリング指標
(主要渋滞箇所の選定時の平日の旅行速度2要件)
【A】平日昼間12時間平均旅行速度が20km/h以下
【B】平日ピーク時平均旅行速度が10km/h以下

※交差点の平均流入速度は、流入区間毎のH30ETC2.0データ(H30.3～H31.2)による旅行速度をH27一般交通量調査の交通量で加重平均して算出

凡例
H30でモニタリング2指標にに該当していない箇所
○ 交差点(37箇所)
◇ 踏切　(1箇所)

(2)渋滞対策箇所の進捗状況

(2)渋滞対策箇所の進捗状況

2-1　渋滞対策の進捗状況

■一般道路の主要渋滞箇所411箇所における渋滞対策の進捗状況は、対策完了、対策中合わせて191箇所（全体の5割程度）となっています。

○ 直轄国道の主要渋滞箇所115箇所のうち、対策完了箇所は20箇所、対策中箇所は33箇所。
○ 都道・市区町村道の主要渋滞箇所296箇所のうち、対策完了箇所は19箇所、対策中箇所は119箇所。

直轄国道（N=115）

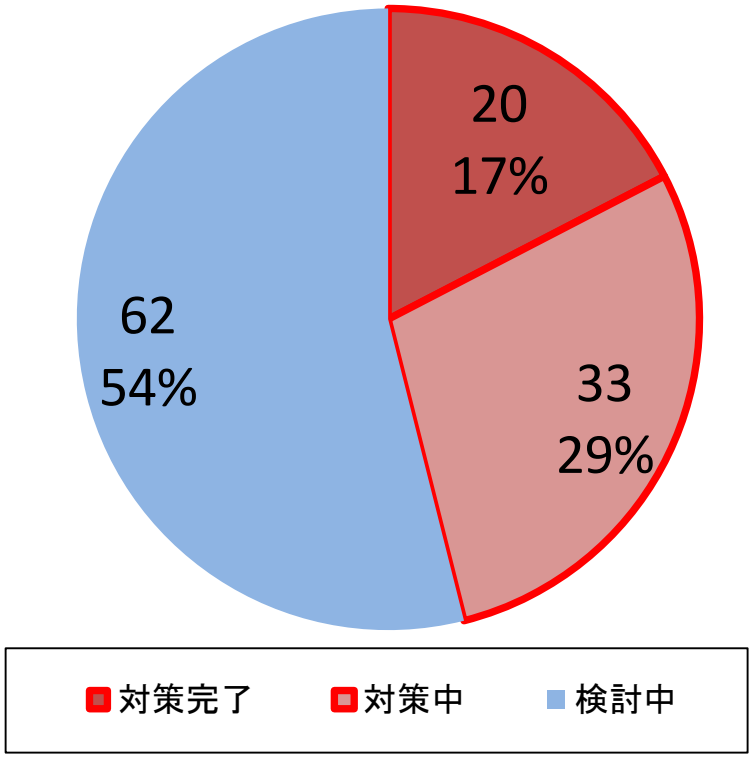

都道・市区町村道（N=296）

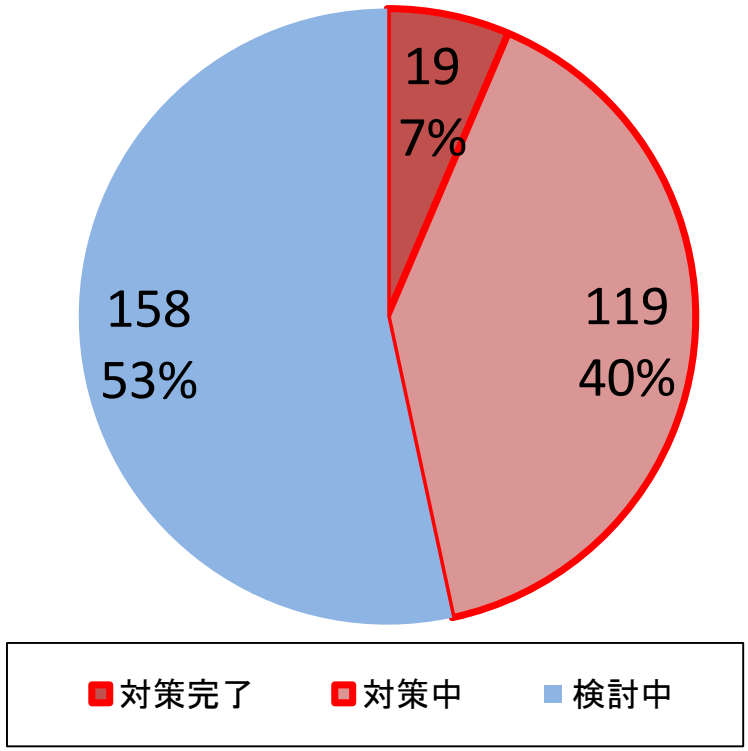

(3)主要渋滞箇所の解除

(3) 主要渋滞箇所の解除

3-1　解除の考え方

■解除の考え方に従って、解除箇所を選定します。

① 渋滞対策が完了した主要渋滞箇所39箇所のうち、対策実施後2年間継続して効果が顕れている3箇所について、主要渋滞箇所の解除を検討する。
② 渋滞対策が未実施または実施中であるが、直近5年間継続してモニタリングの2つの指標ともに該当しない2箇所について、道路管理者および警察・道路利用者の評価（ヒアリングの実施）及び交通状況分析を踏まえて、主要渋滞箇所の解除を検討する。
③ 平成30年第2回委員会において、ヒアリング調査結果から交通状況分析を実施することとなった、8箇所について分析を実施した。
交通状況に問題が確認されない8箇所については、主要渋滞箇所の解除を検討する。

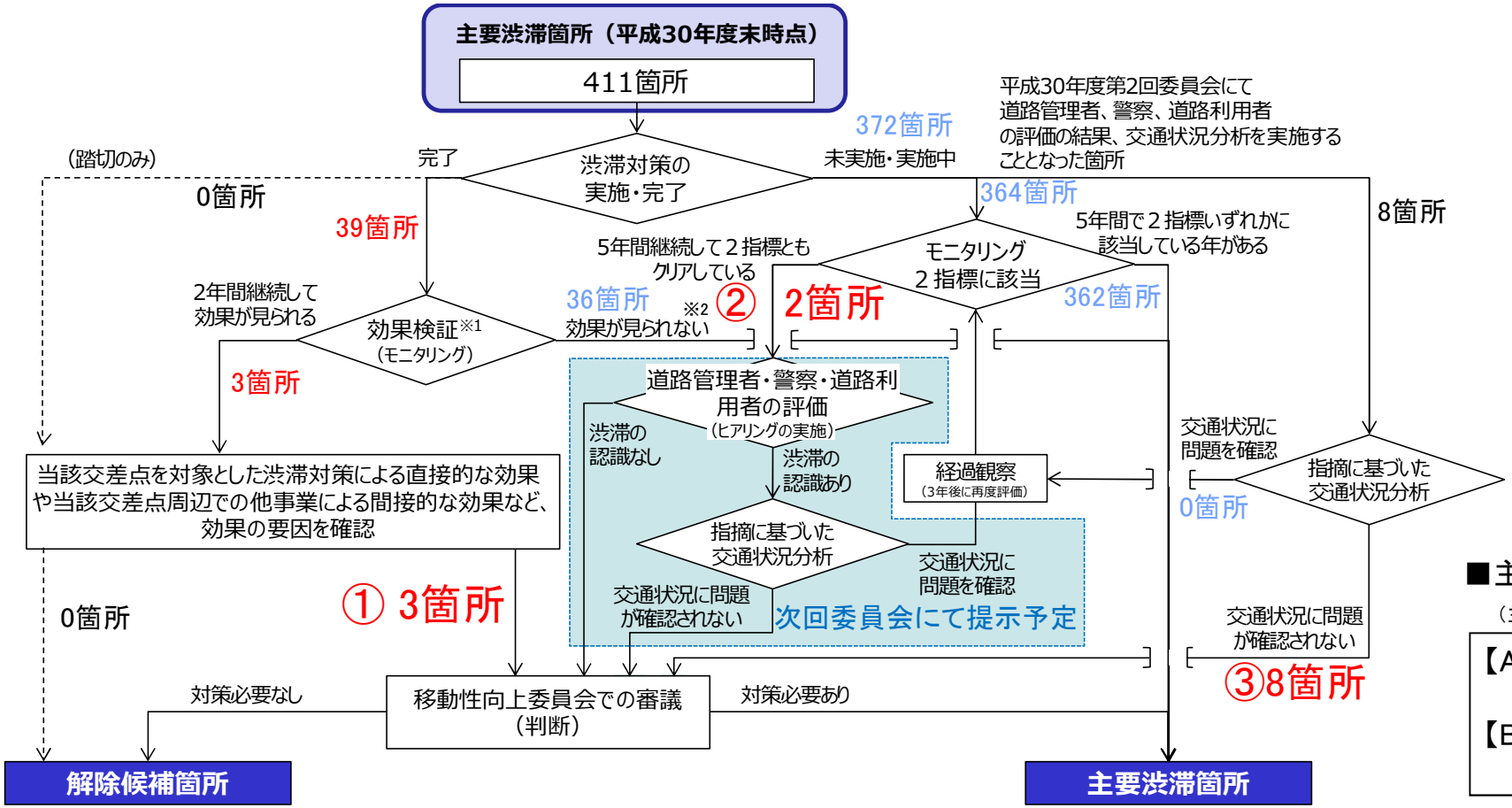

※1　効果検証（モニタリング）では昼間12時間・ピーク時旅行速度より検証を行っている。
※2　効果が見られないには、対策後2年を経過していない1箇所を含む

■主要渋滞箇所のモニタリング指標

（主要渋滞箇所の選定時の平日の旅行速度2要件）

【A】平日昼間12時間平均旅行速度が20km/h以下
【B】平日ピーク時平均旅行速度が10km/h以下

(3)主要渋滞箇所の解除

3-2　解除候補箇所【①対策実施後2年間継続して効果が顕れている箇所】

■渋滞対策が実施された主要渋滞箇所のうち、対策実施後、2年間継続して効果が顕れている箇所が存在しています。

■対策実施後、2年間継続して効果が顕れている箇所(3箇所)

番号	路線名	交差点名	実施済みの対策
1	一般国道16号	とうめいいりぐち 東名入口交差点	一般国道16号保土ヶ谷バイパス(Ⅱ期)(H28) (町田立体)
2	一般国道16号	やのかいどういりぐち 谷野街道入口交差点	一般国道16号八王子拡幅(H26)
3	一般国道254号	ねりまきたまちりっきょう 練馬北町陸橋交差点	需要予測信号(25)

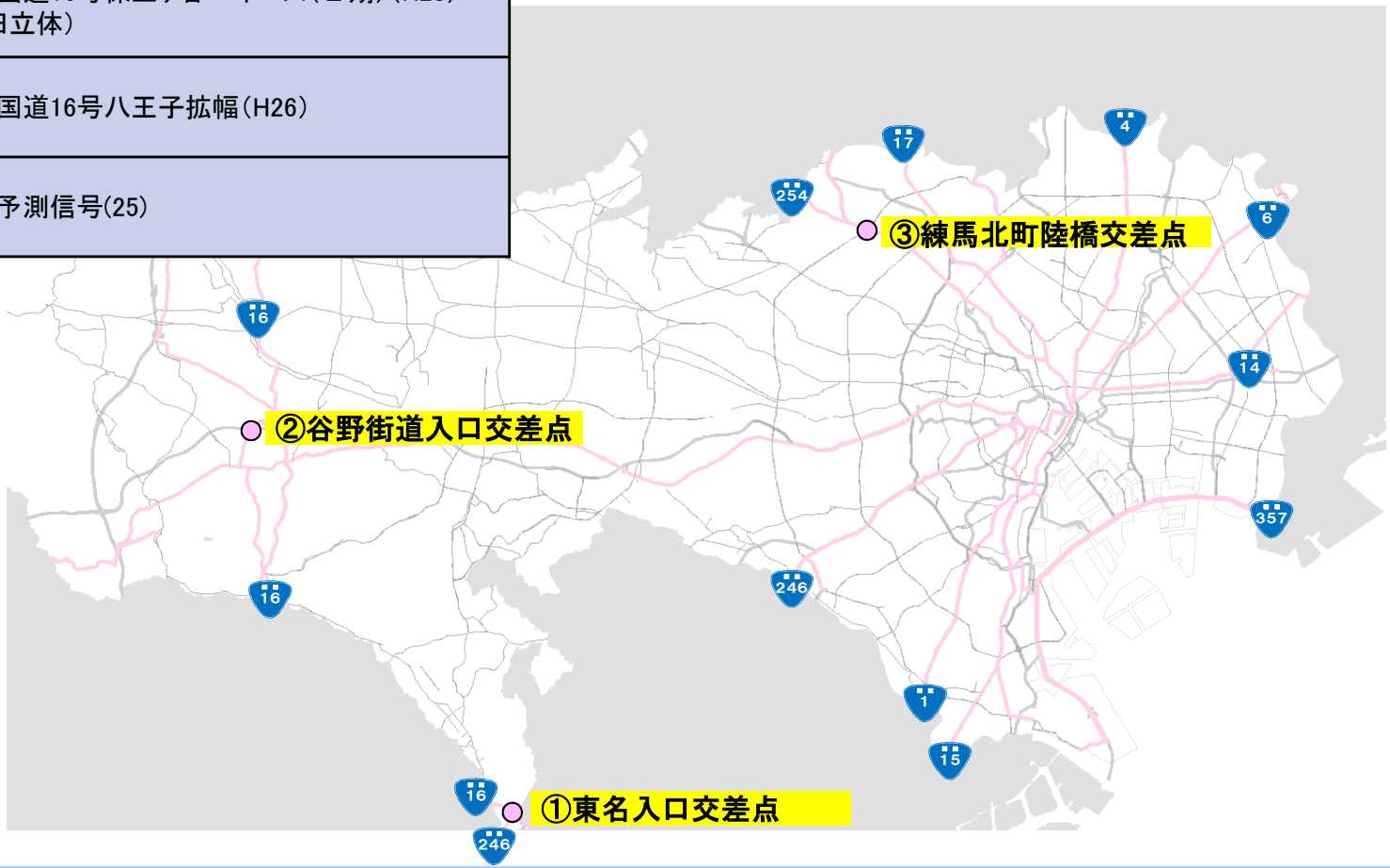

(3)主要渋滞箇所の解除

3-2 解除候補箇所【①対策実施後2年間継続して効果が顕れている箇所】

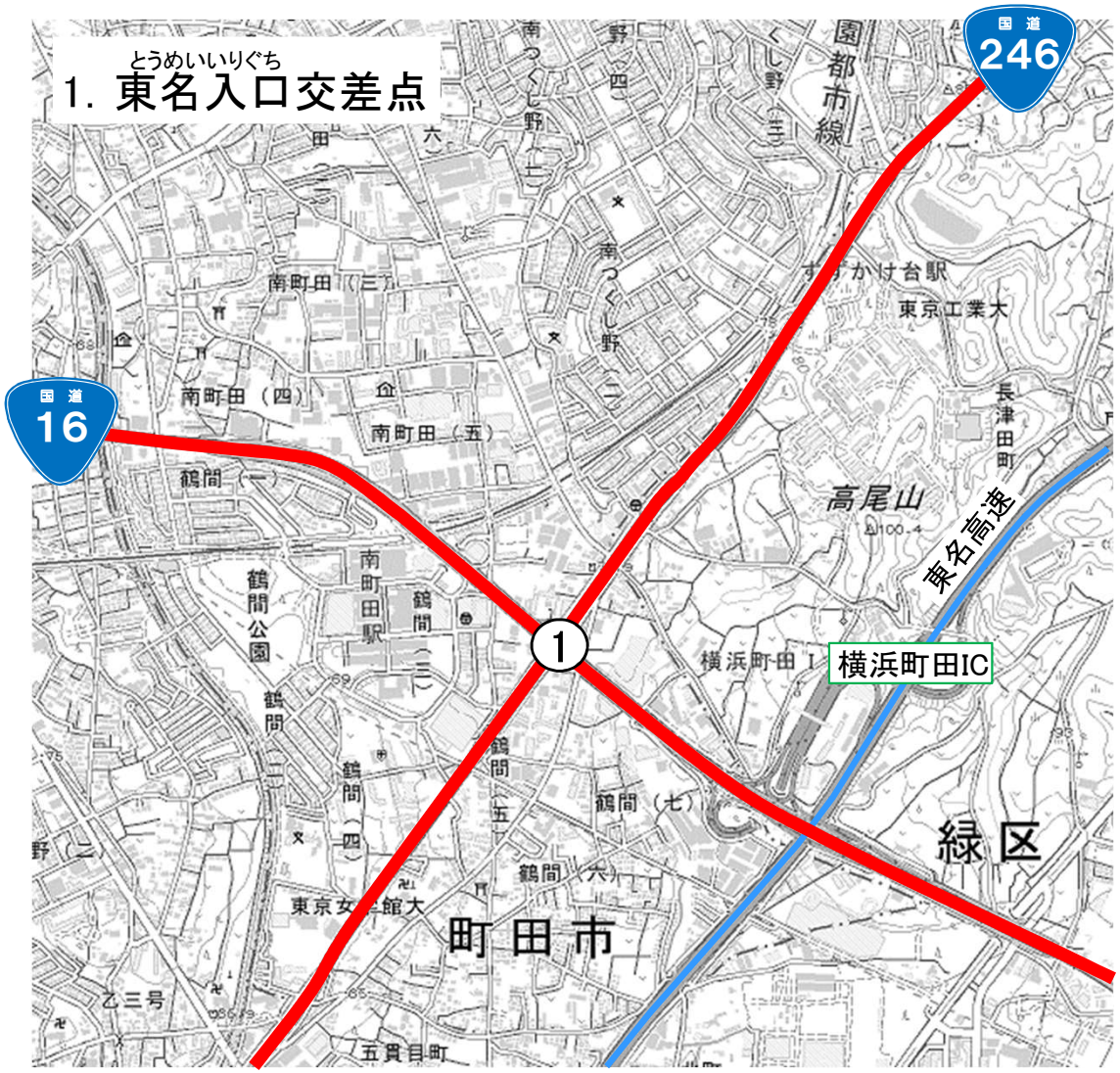

1. 東名入口交差点
とうめいいりぐち

国道16号保土ヶ谷バイパスⅡ期(町田立体)(H28)もあり、
経年で基準をクリア

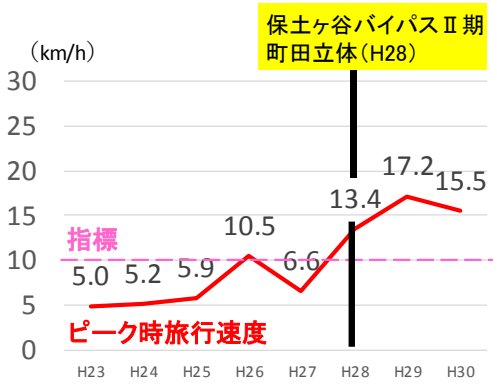

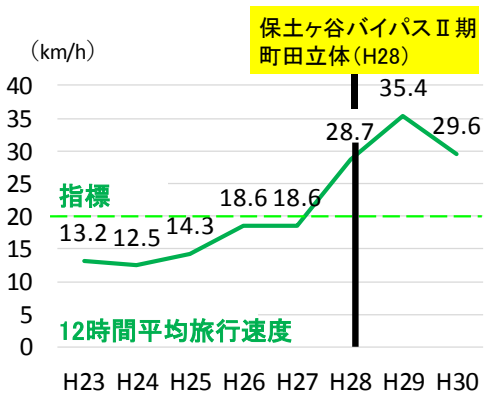

※グラフの速度は、流入区間毎の各年のプローブデータ(H28年までは民プロ、H29年以降はETC2.0データ)の昼間12時間旅行速度を一般交通量調査(H28以降はH27年値、その他はH22年値)の昼間12時間交通量で加重平均して算出した交差点の平均流入速度

(3)主要渋滞箇所の解除

3-2 解除候補箇所【①対策実施後2年間継続して効果が顕れている箇所】

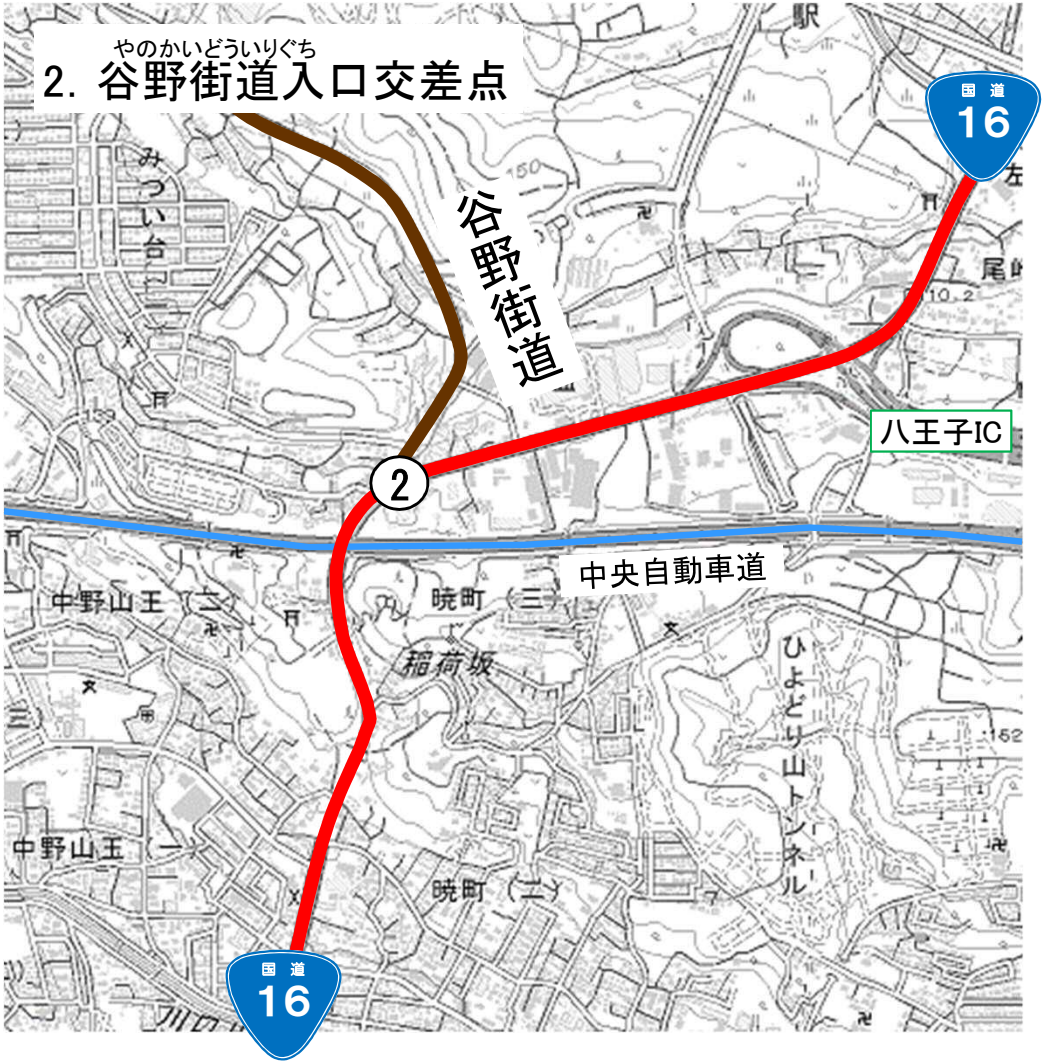

2. 谷野街道入口交差点
やのかいどういりぐち

国道16号八王子拡幅(H26)もあり、経年で基準をクリア

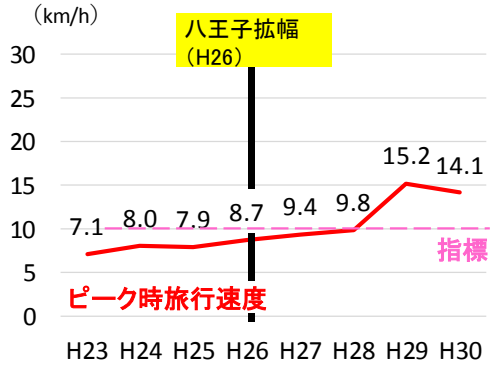

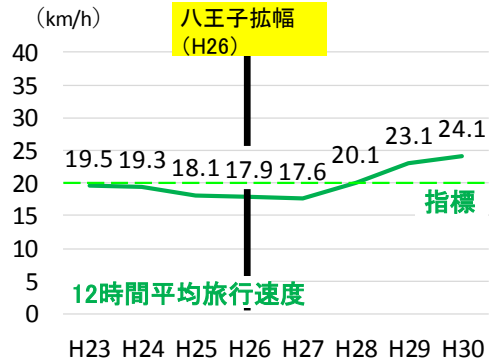

※グラフの速度は、流入区間毎の各年のプローブデータ(H28年までは民プロ、H29年以降はETC2.0データ)の昼間12時間旅行速度を一般交通量調査(H28以降はH27年値、その他はH22年値)の昼間12時間交通量で加重平均して算出した交差点の平均流入速度

(3)主要渋滞箇所の解除

3-2 解除候補箇所 【①対策実施後2年間継続して効果が顕れている箇所】

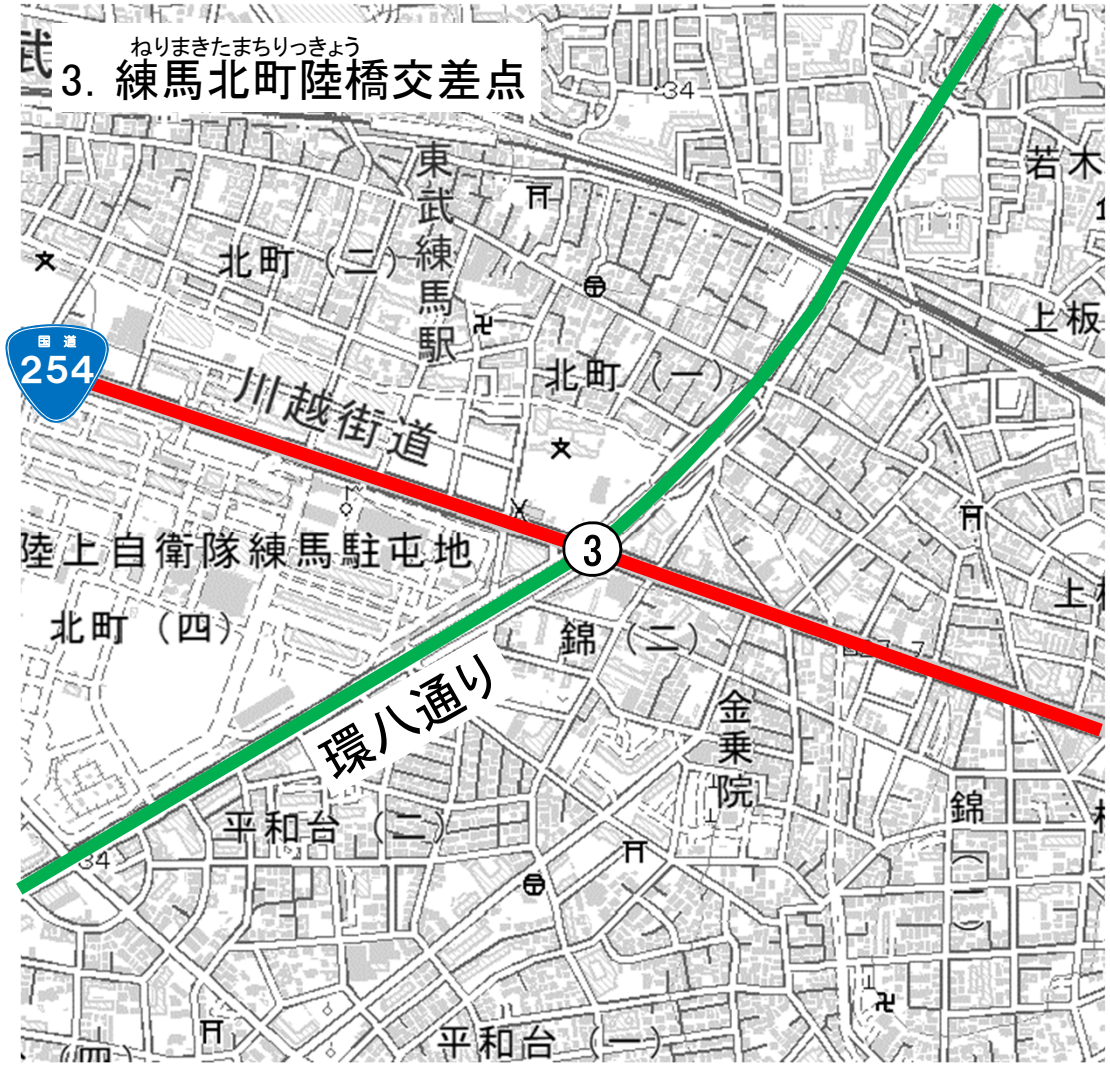

3. 練馬北町陸橋交差点
ねりまきたまちりっきょう

需要予測信号(H25)の導入もあり、経年で基準をクリア

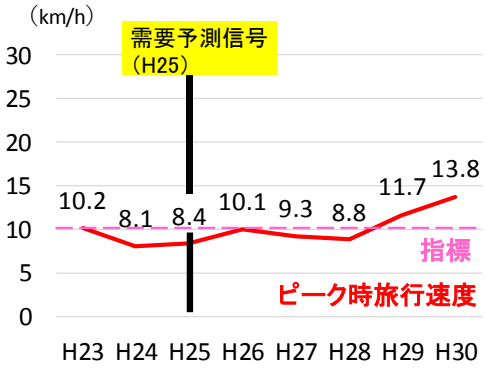

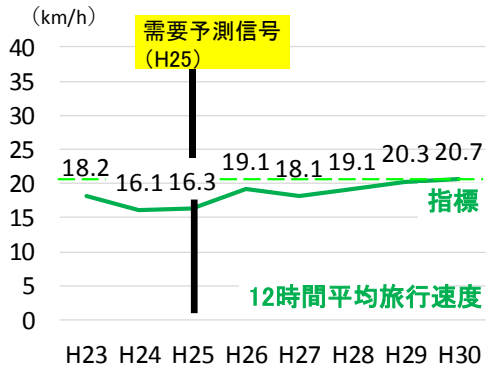

※グラフの速度は、流入区間毎の各年のプローブデータ(H28年までは民プロ、H29年以降はETC2.0データ)の昼間12時間旅行速度を一般交通量調査(H28以降はH27年値、その他はH22年値)の昼間12時間交通量で加重平均して算出した交差点の平均流入速度

(3)主要渋滞箇所の解除

3-2　解除候補箇所【②対策未実施・実施中箇所のうち5年間継続して指標に該当しない箇所】

■渋滞対策が未実施または実施中の主要渋滞箇所のうち、5年間継続してモニタリング指標に該当していない箇所が存在しています。

■対策未実施または実施中であるが、直近5年間継続してモニタリング指標に該当していない箇所（2箇所）

(km/h)

No	路線名	交差点名	H26		H27		H28		H29		H30	
			平均	ピーク	平均	ピーク	平均	ピーク	平均	ピーク	平均	ピーク
1	一般国道357号	辰巳(たつみ)交差点	24.4	17.6	26.0	17.5	26.1	15.5	28.3	16.4	25.9	17.1
2	八王子城山線	八王子(はちおうじ)みなみ野(の)シティ西(にし)交差点	24.2	12.3	26.8	20.4	28.5	20.4	24.8	14.4	25.8	20.1

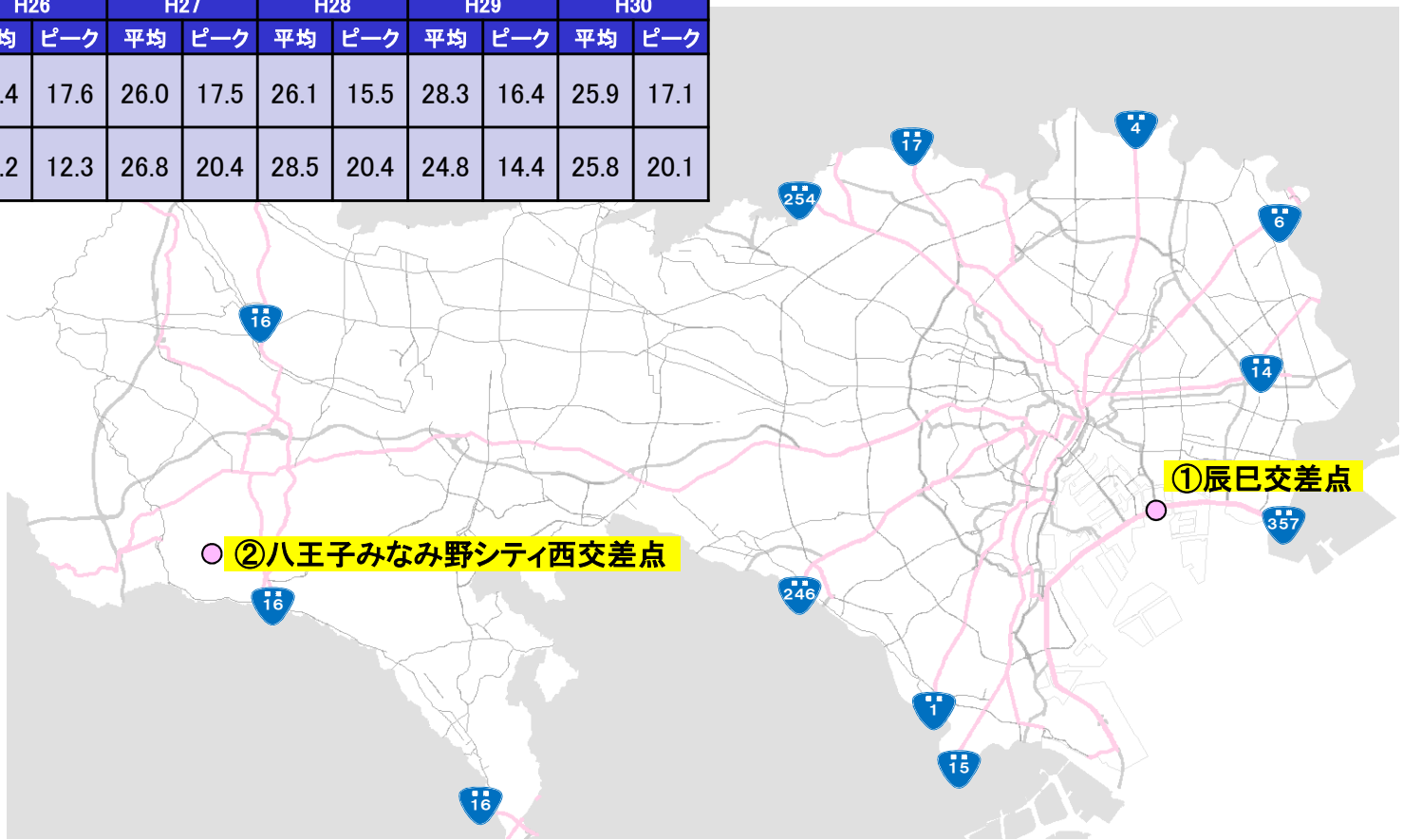

■主要渋滞箇所のモニタリング指標

（主要渋滞箇所の選定時の平日の旅行速度2要件）

【A】平日昼間12時間平均旅行速度が20km/h以下
【B】平日ピーク時平均旅行速度が10km/h以下

※流入区間毎の各年のプローブデータ（H28年までは民プロ、H29年以降はETC2.0データ）の昼間12時間旅行速度を一般交通量調査（H28以降の速度はH27年値、その他はH22年値）の昼間12時間交通量で加重平均して算出した交差点の平均流入速度

(3)主要渋滞箇所の解除

3-2　解除候補箇所【③ヒアリング調査結果と解除方針案（前回委員会資料より一部更新）】

■ヒアリング調査結果から交通状況分析を実施することになった、以下の8箇所の交差点を対象に分析を行い、交通状況に関する問題の有無について確認します。

■H30年に実施したヒアリング調査結果と解除方針案

番号	交差点名	所在地	交差路線名		東京国道	相武国道	東京都	東大和市	警視庁	バス協会	トラック協会	解除方針
			主方向	従方向								
1	松原橋交差点	大田区	一般国道1号	環状7号線	○	-	○	-	○	○	○	解除済
2	本田広小路交差点	葛飾区	一般国道6号	市川四つ木線	○	-	○	-	○	○	○	解除済
3	青戸八丁目交差点	葛飾区	一般国道6号	環状7号線	○	-	○	-	○	○	×	交通状況分析実施
4	岩蔵街道交差点	西多摩郡	一般国道16号	瑞穂富岡線	-	○	○	-	○	○	×	交通状況分析実施
5	長島町交差点	江戸川区	東京浦安線	環状7号線	-	-	○	-	○	○	×	交通状況分析実施
6	奥戸陸橋下交差点	葛飾区	市川四つ木線	環状7号線	-	-	○	-	○	○	○	解除済
7	江北陸橋下交差点	足立区	台東川口線	環状7号線	-	-	○	-	○	○	×	交通状況分析実施
8	宮堀交差点	北区	一般国道122号	環状7号線	-	-	○	-	○	×	○	交通状況分析実施
9	豊玉陸橋交差点	練馬区	千代田練馬田無線	環状7号線	-	-	○	-	○	×	×	交通状況分析実施
10	柿ノ木坂陸橋交差点	目黒区	白金台町等々力線	環状7号線	-	-	○	-	○	○	○	解除済
11	等々力不動前交差点	世田谷区	環状8号線	白金台町等々力線	-	-	○	-	○	○	×	交通状況分析実施
12	田園調布警察前交差点	大田区	東京丸子横浜線	環状8号線	-	-	○	-	○	○	○	解除済
13	南高木交差点	東大和市	新宿青梅線	市道第5号線	-	-	○	○	○	○	×	交通状況分析実施

○：渋滞の認識なし、×：渋滞の認識あり

(3)主要渋滞箇所の解除　【解除候補箇所の位置図】

■H30年にヒアリング調査を実施した解除候補箇所の位置図(13箇所)

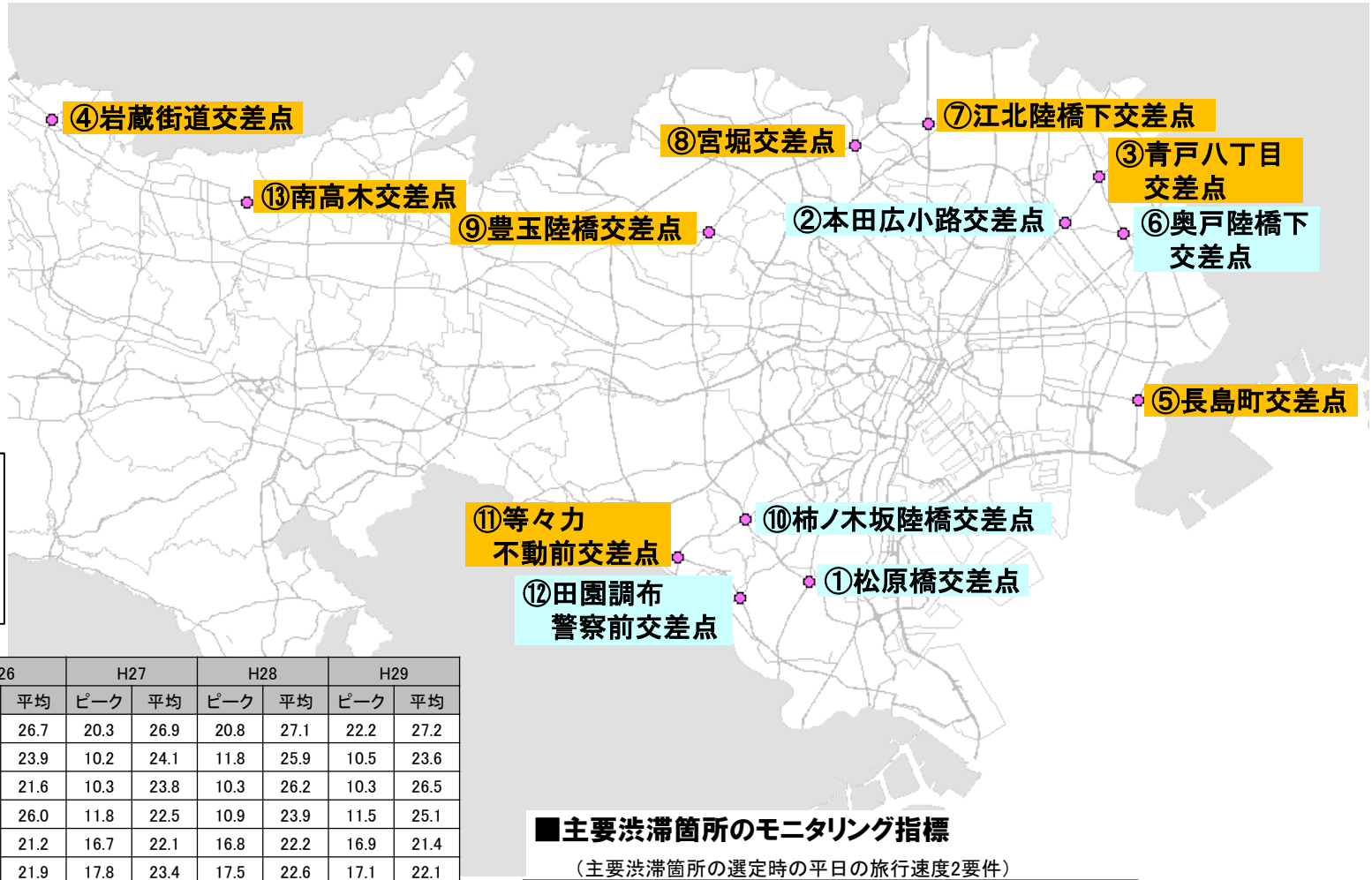

凡例

:H30年第2回委員会で解除済の箇所

:交通状況分析結果を踏まえ、今回解除/経過観察を審議する箇所

No	道路名	交差点名	H25		H26		H27		H28		H29	
			ピーク	平均	ピーク	平均	ピーク	平均	ピーク	平均	ピーク	平均
1	一般国道1号	松原橋交差点	19.5	27.0	20.2	26.7	20.3	26.9	20.8	27.1	22.2	27.2
2	一般国道6号	本田広小路交差点	11.7	22.9	10.2	23.9	10.2	24.1	11.8	25.9	10.5	23.6
3	一般国道6号	青戸八丁目交差点	10.2	22.2	10.5	21.6	10.3	23.8	10.3	26.2	10.3	26.5
4	一般国道16号	岩蔵街道交差点	12.6	20.9	14.7	26.0	11.8	22.5	10.9	23.9	11.5	25.1
5	東京浦安線	長島町交差点	18.4	22.0	16.8	21.2	16.7	22.1	16.8	22.2	16.9	21.4
6	市川四つ木線	奥戸陸橋下交差点	16.0	21.2	16.3	21.9	17.8	23.4	17.5	22.6	17.1	22.1
7	台東川口線	江北陸橋下交差点	11.9	23.0	11.1	22.3	14.8	23.4	14.7	24.3	14.4	23.0
8	一般国道122号	宮堀交差点	17.9	24.0	17.2	23.9	18.0	25.4	17.6	26.4	16.5	24.8
9	千代田練馬田無線	豊玉陸橋交差点	11.9	21.2	13.1	21.3	13.4	22.0	12.7	22.6	12.3	22.3
10	白金台町等々力線	柿ノ木坂陸橋交差点	13.1	21.5	13.2	22.1	12.7	24.2	12.2	23.4	13.1	22.0
11	環状8号線	等々力不動前交差点	18.6	27.0	17.0	25.4	16.7	25.1	16.4	25.5	18.3	25.2
12	東京丸子横浜線	田園調布警察前交差点	15.0	25.5	15.2	25.2	18.8	25.1	18.7	25.6	19.7	25.1
13	新宿青梅線	南高木交差点	19.6	21.2	21.7	25.5	15.0	20.6	15.4	21.2	18.1	23.2

■主要渋滞箇所のモニタリング指標

(主要渋滞箇所の選定時の平日の旅行速度2要件)

【A】平日昼間12時間平均旅行速度が20km/h以下
【B】平日ピーク時平均旅行速度が10km/h以下

※流入区間毎の各年のプローブデータ(H28年までは民プロ、H29年はETC2.0データ)の昼間12時間旅行速度を一般交通量調査(H28速度及びH29速度はH27年値、その他はH22年値)の昼間12時間交通量で加重平均して算出した交差点の平均流入速度

(3)判定結果(案)

3-2 解除候補箇所【③交通状況分析結果の概要と解除方針(案)】

■交通状況分析結果を道路管理者に提示し、特に問題ない(対策なし)と示された8箇所は主要渋滞箇所からの解除とする方針を事務局案として提案します。

■交通状況分析結果と解除判定(案)(その1)

番号	交差点名	対象路線 (進行方向・時間帯)	渋滞要因 (道路利用者からの指摘)	交通状況分析結果	判定 (案)
1	青戸八丁目 交差点	①:環七通り内回り (右折・朝夕)	・右折の信号現示が短い ・歩行者・自転車が多い	①データ分析結果では、信号待ちによる停車の影響から本線分岐部の付近までの速度低下が見られる。現地踏査結果では、歩行者・自転車の横断待ちに伴う捌け残りが発生する信号サイクルが一部見られたが、それ以外は**捌け残りなく通過できており**、また、**環七通りの本線に影響を与えるような渋滞は発生していない**ことが確認された。	**解除**
2	岩蔵街道 交差点	①:国道16号下り (直進、朝夕)	・青梅ICへ向かう左折車両と青梅街道からの流入車両の織り込み	①データ分析結果では、平日朝夕ピーク時間帯において左折車の速度低下が見られるものの、交差点周辺における**直進車の速度低下は発生していない**。現地踏査結果では、上流側の織り込み(走行動線の錯綜)により流れが悪くなる時間帯があるが、**当該交差点の構造上の問題ではない**と考えられる。 ②データ分析結果では、速度低下は見られず、現地踏査結果においても、**多くは信号1サイクルで捌け残りなく通過できている**ことが確認された。	**解除**
		②:国道16号上り (直進・朝)	・トラック交通量が多い		
3	長島町 交差点	①:環七通り外回り (直進・朝)	・路線バスの車線変更	①～③いずれも、データ分析結果では、速度低下は見られず、現地踏査結果においても、**全ての車両が信号1サイクルで捌け残りなく通過できている**ことが確認された。	**解除**
		②:東京浦安線下り (直進・朝)	・東西に川があり、迂回する橋が少なく交通が集中		
		③:東京浦安線上り (直進・夕)			
4	江北陸橋下 交差点	①:台東川口線下り (直進・朝夕)	・台東川口線の信号機設置間隔が短く、連動が悪い ・高校が近くに立地し、自転車・歩行者の横断が多く、右左折車が滞る	①データ分析結果では、夕時間帯に速度低下が見られるものの、現地踏査結果では、右左折車両の滞りによる直進車への大きな影響は見られず、**多くは信号1サイクルで捌け残りなく通過できている**ことが確認された。 ②データ分析結果では、朝の一部時間帯に速度低下が見られるものの、現地踏査結果では、右左折車両の滞りによる直進車への大きな影響は見られず、**多くは信号1サイクルで捌け残りなく通過できている**ことが確認された。	**解除**
		②:台東川口線上り (直進・朝夕)			

(3)判定結果(案)

■交通状況分析結果と解除判定(案)(その2)

番号	交差点名	対象路線 (進行方向・時間帯)	渋滞要因 (道路利用者からの指摘)	交通状況分析結果	判定 (案)
5	宮堀 交差点	①：国道122号下り (左折・朝夕)	・歩行者の横断 ・環七通りの合流部が狭く、環七通りが渋滞時に進入できない ・川の横断のための交通集中	①②とも、データ分析結果では、夕方時間帯に速度低下が見られ、現地踏査結果においても、指摘された歩行者横断や先詰まり影響が見られたが、**全ての車両が信号1サイクルで捌け残りなく通過できている**ことが確認された。 ③データ分析結果では、信号待ちの影響から速度低下が見られ、現地踏査結果においても、青時間が短いことならびに右折後の国道122号が先詰まりしていることによる捌け残りが発生する信号サイクルが一部見られたが、それ以外は**捌け残りなく通過できており**、また、**環七通りの本線に影響を与えるような渋滞は発生していない**ことが確認された。	**解除**
		②：国道122号上り (右折・日中)			
		③：環七通り外回り (右折・朝)	・右折の信号現示が短い ・川の横断のための交通集中		
6	豊玉陸橋 交差点	①：千代田練馬田無線上り(直進・日中)	・路駐車両が多い ・環七通りへの右折車両が多い	①データ分析結果では、直進車は朝時間帯に速度低下が見られ、現地踏査結果においても、速度低下が見られたが、**多くは信号1サイクルで捌け残りなく通過できている**ことが確認された。 ②常時左折可であることから左折車への**信号現示による影響はない**。 ③データ分析結果では、朝夕の速度低下が見られ、現地踏査結果においても、信号待ちの停車車両の影響による速度低下は見られたが、**多くは信号1サイクルで捌け残りなく通過できている**ことが確認された。	**解除**
		②：環七通り上下 (左折・朝夕)	・右左折の信号現示が短い		
		③：環七通り上下 (右折・朝夕)			
7	等々力不動前 交差点	①：環八通り内回り (左折・朝夕)	・交差点直近から流入する直進車両による通行阻害	①データ分析結果では、**速度低下は見られない**。現地踏査結果では、交差点直近の交差点からの流入車両が見られたものの、**全ての車両が信号1サイクルで捌け残りなく通過できている**ことが確認された。	**解除**
8	南高木 交差点	①：新宿青梅線下り (直進・朝夕)	・新宿青梅線の信号間隔が短い ・東京街道からの流入車両が多い	①データ分析結果では、**速度低下は見られない**。現地踏査結果では、東京街道からの流入車両が多く見られたものの、**全ての車両が信号1サイクルで捌け残りなく通過できている**ことが確認された。 ②データ分析結果では、**速度低下は見られない**。現地踏査結果では、商業施設への出入り車両が交通へ及ぼす影響は確認されず、**全ての車両が信号1サイクルで捌け残りなく通過できている**ことが確認された。	**解除**
		②：新宿青梅線上り (直進・朝夕)	・商業施設への進入車両		

(3)主要渋滞箇所の解除

3-3　解除候補箇所に対する解除方針(案)

■解除候補として13箇所が抽出されました。

①対策実施後2年間継続して効果が顕れている**3箇所**について、主要渋滞箇所から解除することを提案。
②対策が未実施または実施中であり、直近5年間継続して主要渋滞箇所のモニタリング指標に該当しない**2箇所**ついては、今後、道路管理者および警察・道路利用者の評価(ヒアリングの実施)を考慮して、解除の検討を行う。
③平成30年度第2回委員会において、交通状況分析を実施することとなった箇所について、交通状況分析及び道路管理者ヒアリングを踏まえ、交通状況に特に問題がないとされた**8箇所**については、主要渋滞箇所から解除することを提案。

①対策実施後、2年間継続して効果が顕れている箇所

番号	路線名	交差点名
1	一般国道16号	東名入口交差点
2	一般国道16号	谷野街道入口交差点
3	一般国道254号	練馬北町陸橋交差点

→解除する(3箇所)

②対策が未実施または実施中であるが、直近5年間継続してモニタリング2指標に該当しない箇所

番号	路線名	交差点名
1	一般国道357号	辰巳交差点
2	八王子城山線	八王子みなみ野シティ西交差点

→次回委員会までに
ヒアリング及び交通状況分析を実施する

③交通状況分析の結果、交通状況に問題ないとされた箇所

番号	路線名	交差点名
1	一般国道6号	青戸八丁目交差点
2	一般国道16号	岩蔵街道交差点
3	東京浦安線	長島町交差点
4	台東川口線	江北陸橋下交差点
5	一般国道122号	宮堀交差点
6	千代田練馬田無線	豊玉陸橋交差点
7	環状8号線	等々力不動前交差点
8	新宿青梅線	南高木交差点

→解除する(8箇所)

(4)渋滞対策検討箇所

(4)渋滞対策検討箇所

4-1　渋滞対策検討箇所

■直轄国道の主要渋滞箇所(115箇所)について、渋滞対策が未実施または長期対策計画がない対策検討中の62箇所を渋滞対策検討箇所として、状況を整理しました。

直轄国道
(115箇所)

→ 対策完了
(20箇所)
→ モニタリング → 解除または、経過観察(モニタリングの継続)

→ 対策中
(33箇所)
→ モニタリング → 解除または、経過観察(モニタリングの継続)

→ 対策検討中
(62箇所)
→ 現状把握

3つの観点で現状を把握
- 重度分析(2指標の経年の該当状況)
- ボトルネック性検証
- 事業性把握(事故危険箇所※)

(再掲)　**直轄国道(N=115)**

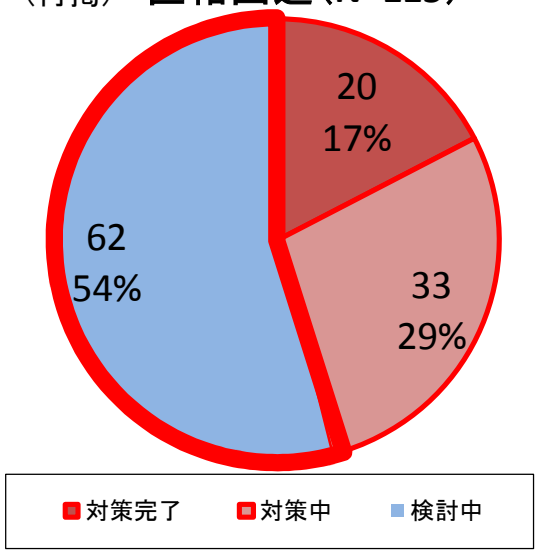

※「事故危険箇所」とは、集中的な交通事故対策を実施することを目的に国土交通省と警察庁が指定した事故が集中する交差点や単路部の箇所

(4)渋滞対策検討箇所

4-2 渋滞対策検討箇所の状況

○ 過去5年間(H26～H30)のモニタリング結果のいずれの年においても2指標に該当する渋滞状況が悪い箇所は、15箇所。

(1)重度分析(2指標の経年の該当状況)(15箇所)

(km/h)

No.	路線	交差点名	H26		H27		H28		H29		H30	
			平均	ﾋﾟｰｸ	平均	ﾋﾟｰｸ	平均	ﾋﾟｰｸ	平均	ﾋﾟｰｸ	平均	ﾋﾟｰｸ
1	一般国道1号	赤羽橋交差点	13.8	4.8	17.3	5.5	13.6	5.5	14.4	5.5	12.7	9.3
2	一般国道6号	駒形橋西詰交差点	12.4	5.6	11.3	5.7	14.1	5.7	13.8	5.7	12.3	7.9
3	一般国道6号	言問橋西交差点	15.8	5.6	13.0	6.8	14.5	7.1	15.6	9.4	13.8	9.0
4	一般国道16号	左入橋交差点	18.3	8.2	12.3	8.2	12.8	8.7	13.8	10.0	13.1	9.8
5	一般国道20号	四谷見附交差点	14.0	5.9	11.5	6.0	12.1	6.0	14.3	7.1	13.9	5.9
6	一般国道20号	西参道口交差点	10.4	6.1	9.1	6.2	9.3	5.4	11.2	5.9	10.2	5.6
7	一般国道20号	下石原交番前交差点	9.2	5.6	8.2	5.1	8.0	5.4	9.0	7.1	9.1	6.9
8	一般国道20号	小金井街道入口交差点	19.7	9.2	19.1	9.7	19.1	9.5	19.3	9.7	19.1	9.9
9	一般国道20号	本宿交番前交差点	15.3	9.0	13.3	9.4	15.8	9.4	15.2	9.4	14.1	9.9
10	一般国道20号	国立インター入口交差点	13.2	6.5	11.4	6.1	12.3	5.9	12.3	6.2	12.3	5.9
11	一般国道246号	青山一丁目交差点	17.3	4.4	13.1	6.2	17.1	6.2	17.4	6.2	14.7	9.3
12	一般国道246号	神泉町交差点	12.4	5.5	10.8	7.4	10.7	8.0	15.3	9.5	18.5	9.5
13	一般国道246号	瀬田交差点	16.7	7.8	17.2	8.0	18.4	7.6	19.1	8.3	17.5	8.0
14	一般国道254号	春日町交差点	16.8	6.0	15.2	6.8	16.9	6.8	16.6	6.8	14.2	8.7
15	一般国道254号	（仮称）大山西町東交差点	14.0	9.0	14.0	6.2	15.9	6.1	18.3	10.0	13.8	6.8

■主要渋滞箇所のモニタリング指標

（主要渋滞箇所の選定時の平日の旅行速度2要件）

【A】平日昼間12時間平均旅行速度が20km/h以下
【B】平日ピーク時平均旅行速度が10km/h以下

(4)渋滞対策検討箇所

4-2　渋滞対策検討箇所の状況

○　渋滞の先頭と思われる(ボトルネック性のある)箇所は18箇所が該当。
○　対策検討中箇所のうち2箇所については、「事故危険箇所」として指定(平成29年1月)されている。

(2)ボトルネック性検証(18箇所)

No.	路線名	交差点名	No.	路線名	交差点名
1	一般国道1号	赤羽橋交差点	10	一般国道17号	大和町交差点
2	一般国道1号	西五反田1丁目交差点	11	一般国道20号	西参道口交差点
3	一般国道6号	浅草橋南交差点	12	一般国道20号	下石原交番前交差点
4	一般国道6号	言問橋西交差点	13	一般国道20号	本宿交番前交差点
5	一般国道6号	蔵前一丁目交差点	14	一般国道20号	国立インター入口交差点
6	一般国道6号	駒形橋西詰交差点	15	一般国道246号	表参道交差点
7	一般国道15号	芝五丁目交差点	16	一般国道246号	青山一丁目交差点
8	一般国道16号	左入橋交差点	17	一般国道254号	春日町交差点
9	一般国道16号	堂方上交差点	18	一般国道254号	熊野町交差点

【ボトルネック性検証の考え方】

ボトルネック性の判定方法

主要渋滞箇所の交差点への直轄国道の流入速度と直轄国道の流出速度との関係から、その箇所が渋滞の先頭かを判定(ボトルネック性判定)

条件	判定結果
流入速度＜流出速度 流出速度＞20km/h　} 双方に該当	ボトルネック
流入速度＞＝流出速度	先詰り
流入速度＞20km/h	非渋滞

ボトルネック交差点の判定方法

ボトルネック性を日別・時間帯別に判定し、ボトルネックの割合が50%以上の交差点を「ボトルネック交差点」と判定

条件	判定結果
ボトルネック割合＞50%	ボトルネック交差点
ボトルネック割合＜50%	非ボトルネック交差点

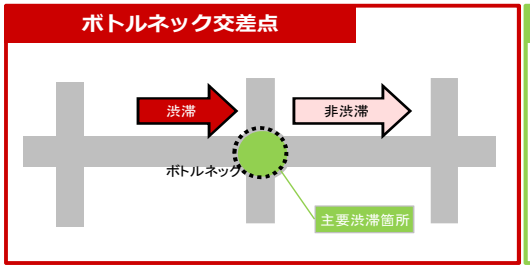

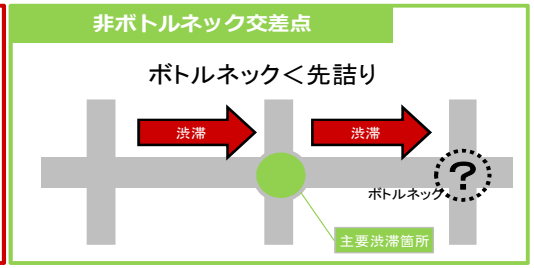

(3)事業性把握【事故危険箇所】(2箇所)

No.	路線名	交差点名
1	一般国道17号	仲宿交差点
2	一般国道254号	熊野町交差点

(4)渋滞対策検討箇所

4-2　渋滞対策検討箇所の状況　(4)まとめ

○　事故危険箇所としての位置付けがある事業実施性が高い箇所を中心に、今後、ピンポイント渋滞対策※の実施を含めて検討を行う。
○　熊野町交差点については、交通安全対策と併せて、ピンポイント対策の実施を検討中。

■3指標による総括表

路線名	交差点名	重度	ボトルネック性	事業性【事故危険箇所】
一般国道1号	赤羽橋交差点	●	●	
	西五反田1丁目交差点		●	
一般国道6号	浅草橋南交差点		●	
	蔵前一丁目交差点		●	
	駒形橋西詰交差点	●	●	
	言問橋西交差点	●	●	
一般国道15号	芝五丁目交差点		●	
一般国道16号	左入橋交差点	●	●	
	堂方上交差点		●	
一般国道17号	大和町交差点		●	
	仲宿交差点			●
一般国道20号	四谷見附交差点	●		
	西参道口交差点	●	●	
	下石原交番前交差点	●	●	
	本宿交番前交差点	●	●	
	小金井街道入口交差点	●		
	国立インター入口交差点	●	●	
一般国道246号	青山一丁目交差点	●	●	
	表参道交差点		●	
	神泉町交差点	●		
	瀬田交差点	●		
一般国道254号	春日町交差点	●	●	
	熊野町交差点		●	●
	(仮称) 大山西町東交差点	●		

※ピンポイント対策とは、交差点改良、区画線改良など、基本的には大きな改良を必要とせず、少ない費用でスピーディーに対策を実施し、効果を発現させる短期的な対策

■位置図

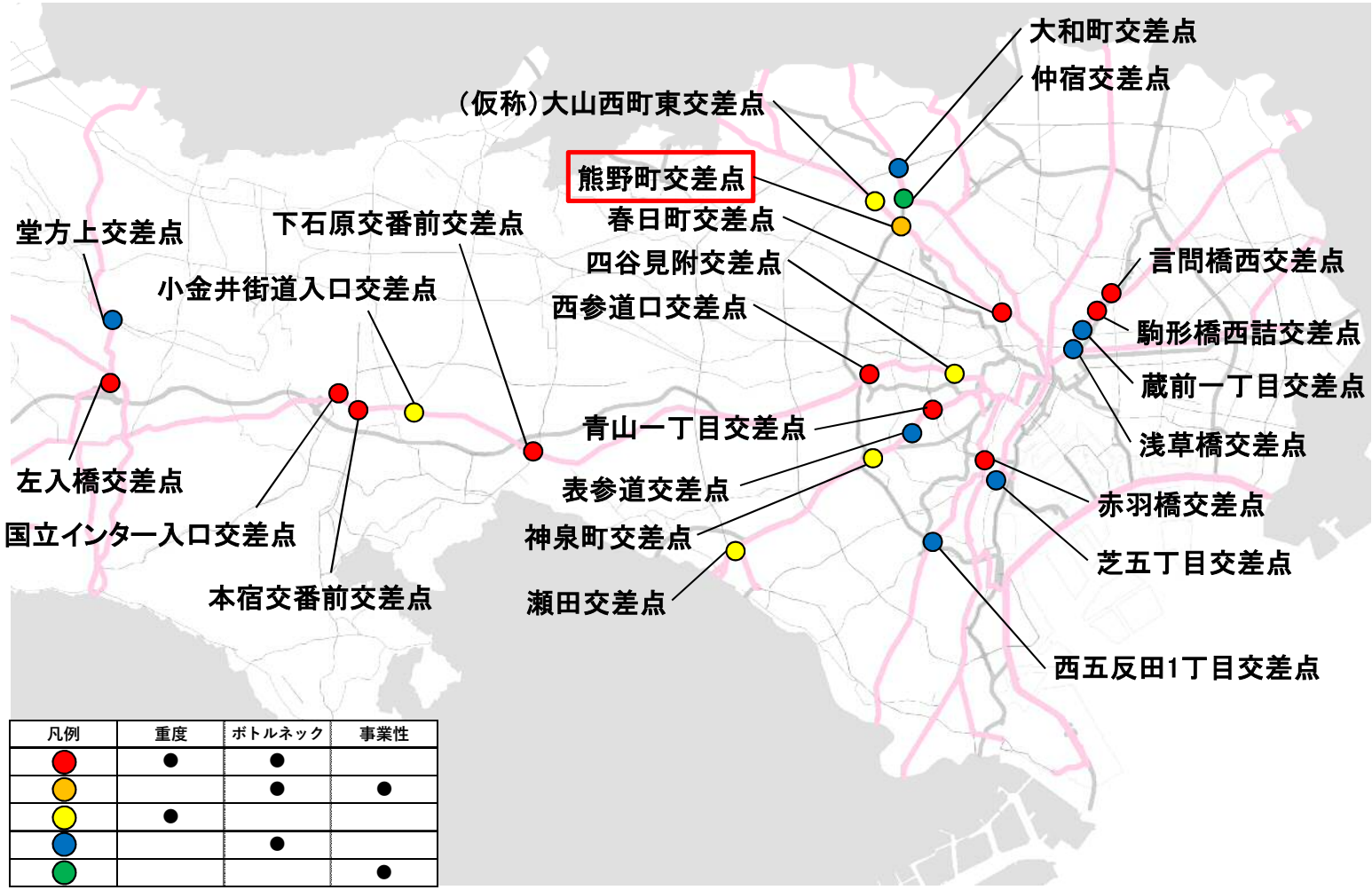

(4)渋滞対策検討箇所

4-3　渋滞対策検討箇所(熊野町交差点)の改良計画(案)

- ○ 熊野町交差点は、経年で2指標に該当しており、特に国道254号上り(⇩)の流入速度が低い状況にある。
- ○ 事故危険箇所に指定されており、道路安全診断の取組として第三者の意見も踏まえて対策案の検討を行った。
- ○ 今後、交通安全対策事業において交差点改良を実施予定。
- ○ 改良計画案のうち右折レーン延伸は、安全性の向上と円滑な交通流動の実現が図られ、渋滞緩和にも寄与することが期待される。

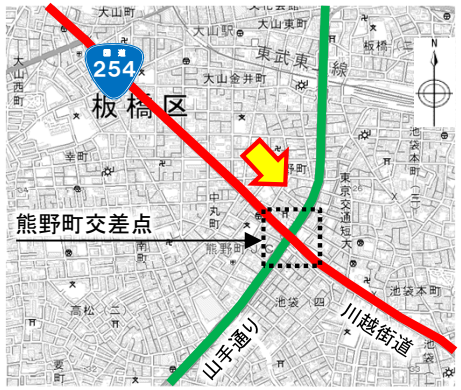

課題

モニタリング速度の推移

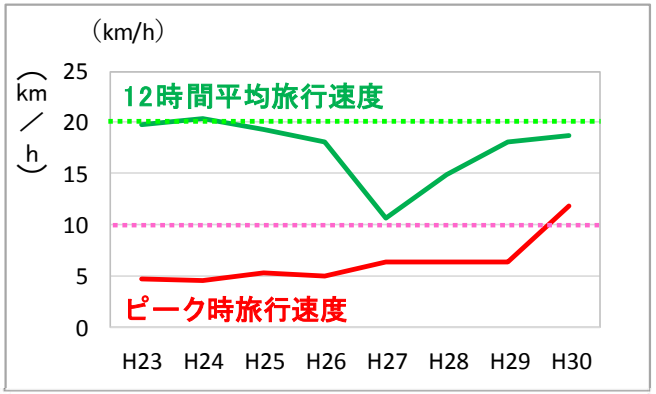

流入方向別速度(H30)

対策

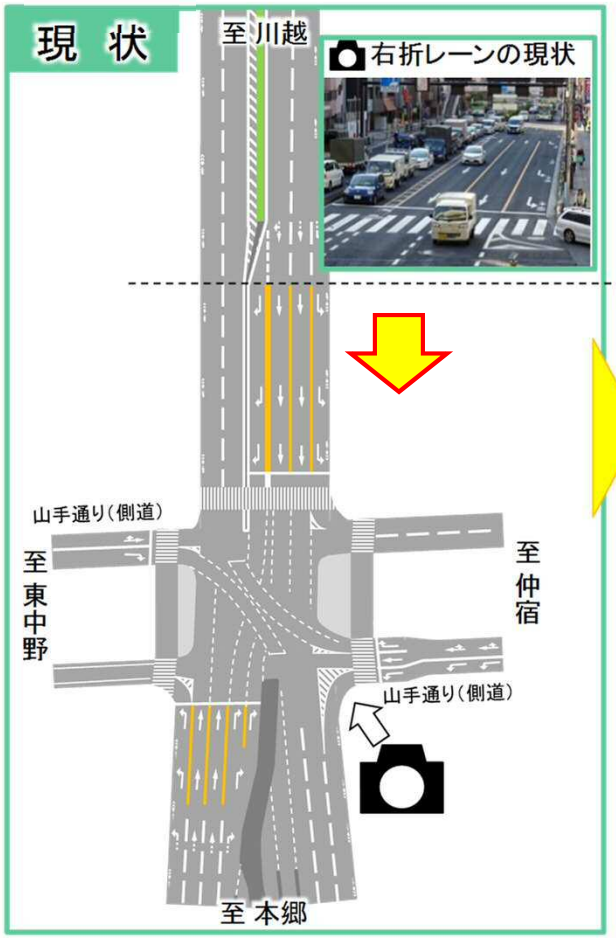

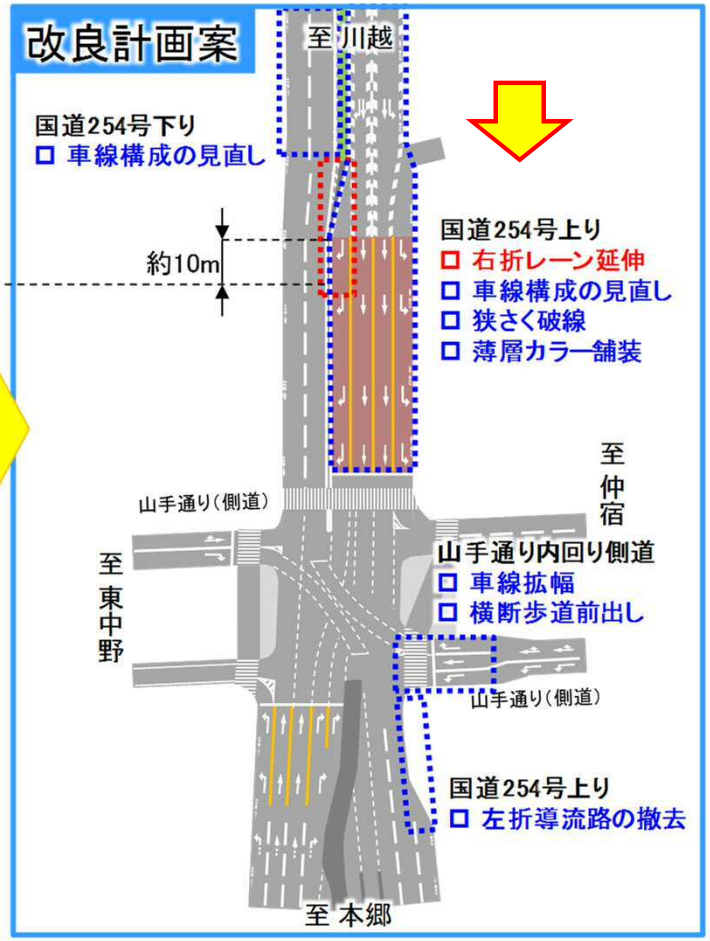

※交差点の平均流入速度は、流入区間毎のH30ETC2.0データ(H30.3～H31.2)による旅行速度をH27一般交通量調査の交通量で加重平均して算出

参考資料１

平成 30 年度　第 2 回　東京都移動性向上委員会　議事概要

日時：平成 31 年 3 月 15 日（金）　13:00～14:00
場所：国土交通省　関東地方整備局　東京国道事務所　15 階第 2 会議室

〇議事内容
（１）前回委員会の振り返り
（２）主要渋滞箇所の対策進捗状況及び見直し
（３）最新の取り組みと整備効果

〇議事要旨
（１）前回委員会の振り返り
・平成 30 年度　第 1 回　東京都移動性向上委員会で議論した議事内容について振り返り、検討状況等について報告した。

（２）主要渋滞箇所の解除
・対策を実施していないものの 5 年間連続でモニタリング指標の基準値をクリアしている箇所については、道路管理者・警察・道路利用者へのヒアリングで「渋滞の認識がない」と確認できた場合、委員会の審議を経て主要渋滞箇所から解除する方針が了承された。
・今年度のモニタリング結果において、対策を実施していないものの 5 年間連続でモニタリング指標の基準値をクリアしている 13 箇所のうち、5 箇所については「渋滞の認識がない」と確認され、主要渋滞箇所から解除する事が了承された。
・残りの 8 箇所については、次回委員会において、交通状況分析結果をもとに解除の可否について審議することとした。

（３）最新の取り組みと整備効果
各道路管理者より、移動性向上に向けた取組み及び道路整備効果の事例が報告された。

以上

参考資料２

東京都移動性向上委員会　規約

（名 称）

第１条　本会は、「東京都移動性向上委員会」（以下「委員会」という）と称する。

（目 的）

第２条　委員会は、公正・中立な立場から、協働をモットーとして実施する各種移動性向上方策に対して、道路利用者や国民の意識からずれがないか、さまざまな立場で議論する場と位置づけ、東京都内の渋滞を解消し、円滑な交通流を確保するため、関係機関相互の調整を図りつつ、渋滞ボトルネック箇所について効果的な対策の推進を図ることを目的とする。

（審議事項）

第３条　委員会は、前条の目的を達成するため、以下の事項について審議を行うものとする。

（１）渋滞発生状況の把握・分析

（２）主要な渋滞箇所の特定

（３）特定された渋滞箇所の対策検討

（４）その他、前条の目的を達成するために必要な事項

（組 織）

第４条　１．委員会は、第２条の目的を達成するため、各種関係団体、各行政機関等をもって組織し、委員の構成は別紙のとおりとする。

２．委員の追加・変更は、委員会の承認を要するものとする。

（委員長）

第５条　１．委員会には、委員長を置くものとする。

２．委員長が職務を遂行出来ない場合は、予め委員長が指名する委員がその職務を代理する。

３．委員長は、必要に応じて委員以外の出席を求めることができる。

（委員会の運営）

第６条　１．委員会は、委員長の発議に基づいて開催する。

２．委員長は、委員会の運営にあたり必要な資料等を事務局に求めることができる。

（守秘義務）

第７条　委員は、個人情報など公開することが望ましくない情報を漏らしてはならない。また、その職を退いた後も同様とする。

（委員会資料の公表）

第８条　委員会における資料については、委員会終了後、公表するものとする。

（事務局）

第９条　１．委員会の運営に係わる事務を行わせるため、事務局を置くものとする。

２．事務局は、国土交通省東京国道事務所交通対策課に置くものとする。

（その他）

第１０条　この規約に定めるもののほか必要な事項は、その都度審議して定めるものとする。
また、本規約の改正等は、本委員会の審議を経て行うことができるものとする。

付則　この規約は、平成２４年　８月２２日から施行する。
この規約は、平成２６年　８月１９日から施行する。

別　紙

東京都移動性向上委員会　委員名簿

R1.8.8現在

	所属･役職	氏名	備考
委員長	東京大学　生産技術研究所 第5部/次世代モビリティ研究センター 教授	大口　敬	
委員	国土交通省 関東地方整備局 東京国道事務所長	井上　圭介	
委員	国土交通省 関東地方整備局 相武国道事務所長	外川　和彦	
委員	国土交通省 関東地方整備局 首都国道事務所長	小林　達徳	
委員	国土交通省 関東地方整備局 川崎国道事務所長	五十嵐　一夫	
委員	国土交通省 関東地方整備局 横浜国道事務所長	大江　真弘	
委員	国土交通省 関東地方整備局 東京外かく環状国道事務所長	柴田　芳雄	
委員	国土交通省 関東運輸局 東京運輸支局長	高山　和征	
委員	警視庁 交通部 交通規制課　課長代理（交通技術担当）	石田　眞悟	
委員	警視庁 交通部 交通管制課　課長代理（信号機整備担当）	児玉　和彦	
委員	東京都 建設局 道路管理部 安全施設課長	水飼　和典	
委員	東京都 建設局 道路建設部 計画課長	細見　明彦	
委員	東京都 建設局 道路建設部 計画課 鉄道立体計画担当課長	鴇田　正明	
委員	東日本高速道路（株）関東支社 東京外環工事事務所長	加藤 健治	
委員	中日本高速道路（株）八王子支社 総務企画部 企画調整課 担当課長	中岡　毅	
委員	中日本高速道路（株）東京支社 総務企画部 企画調整課長	伊原　泰之	
委員	首都高速道路（株） 計画・環境部 計画調整課長	日隈　宏治	
委員	首都高速道路（株） 計画・環境部 快適走行推進課長	金子　豊	
委員	（一社）東京都トラック協会 運行管理部長	中村　保芳	
委員	（一社）東京バス協会 常務理事	高桑　毅	
オブザーバー	関東地方整備局・道路部		